

24年度予算概算要求 国土強靱化に6.2兆円 5か年対策は事項要求／防衛省は総額7.7兆円 施設強靱化に8043億円

算求
年度要
24年算
概算

国土強靱化に6.2兆円

5か年対策は事項要求

各府省庁が財務省に提出した2024年度予算の概算要求のうち、国土強靱化関係の防災・減災対策の計上額がまとまった。総額は前年度予算比30・9%増の6兆2101億0百万円。うち公共事業関係費は20・7%増の4兆7903億65百万円。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」4年目の予算は、編成過程で計上額を決める事項要求とした。

Ⅱ2面に府省庁別要求額
7月に閣議決定した新たな「国土強靱化基本計画」でデジタル活用が柱の一つに位置付けられたこともあり、初めてデジタル庁の予算が盛り込まれた。24年度に厚生労働省から国土交通

省に水道整備・管理行政が移管されるため、関係予算を国交省が要求した。前年度予算との比較で整合性をとるため、前年度分は厚労省が計上した水道整備関係の予算額を国交省に付け替えて計算している。

国土強靱化予算を計上した府省庁のうち、計上額が最も高かったのは国交省の4兆2585億8百万円（前年度予算比20・6%増）。あらゆる関係省が協働する「流域治水」を加速する。避難や輸送経路を確保するための高規格道路のミッシングリンク対策や、インフラの老朽化対策を推進する。自衛隊施設の強靱化に力を注ぐ防衛省の要求額は6596億73百万円。前年度予算比108・0%増の大幅増となった。駐屯地や基地施設の機能強化などに取り組む。

防衛省は総額
7・7兆円

施設強靱化に8043億円

防衛省は2024年度予算概算要求で過去最大となる総額7兆7385億円を計上した。昨年決定した「防衛力整備計画」の対象となる契約ベースでは、9兆7582億円となる。同計画に基づき、27年度までに防衛力の抜本的強化を実現するため、必要な施設整備に着手する。

このほか衛生機能の強化を目指す。老朽化が進む自衛隊病院の建て替えを推進。自衛隊福岡病院の本体工事費に96億円、同横須賀病院の本体工事費に68億円を求めた。南西地域対処に必要な那覇病院の建て替えも計画。調査・設計費として11億円を要求した。

契約ベースで見ると、駐屯地や基地など施設の強靱化に前年度予算比69・7%増の8043億円を計上した。うち既存施設の更新には3916億円を要求した。23年度から3年間で全国約300の基地・駐屯地の再配置や集約化に向けたマスタープランを作成中。24年度以降に順次施設整備を実施する。

部隊新編や新規の装備品導入に伴う施設整備に3608億円を計上した。陸上自衛隊では佐賀駐屯地（仮称）の新設に伴う駐機場などの整備、海上自衛隊は港湾施設整備を展開する。

全職種が不足

7月建設労働需給

国土交通省がまとめた7月の建設労働需給調査結果によると、対象8職種の技能労働者の過不足率は1・6%の不足となった。前月から0・1%不足幅が縮小した。全職種が不足し、建築の型枠工と左官、建築の鉄筋工の3職種は不足率が2%を超えている。

職種別の過不足率は▽土木の型枠工Ⅱ1・4%の不足(前月比0・2%悪化)▽建築の型枠工Ⅱ2・0%

の不足(1・1%改善)▽左官Ⅱ2・8%の不足(0・9%悪化)▽とび工Ⅱ1・6%の不足(同じ)▽土木の鉄筋工Ⅱ0・2%の不足(0・1%改善)▽建築の鉄筋工Ⅱ2・7%の不足(0・4%悪化)▽電工Ⅱ1・2%の不足(0・1%改善)▽配管工Ⅱ1・3%の不足(0・3%改善)。地域別で見ると、中部が0・3%の過剰となっており、それ以外は不足している。北海道(2・8%)、関東(2・5%)、近畿(1・9%)の順に不足傾向が強い。

回答企業のうち9月の技能者確保の見通しが「困難」と「やや困難」と回答した企業は合計26・0%。前年同月と比べ0・1%増加した。「やや容易」と「容易」の合計は前年同月比1・3%減の4・6%だった。

軍事費過去最大7.7兆円

予算案概算要求 対米公約を最優先

防衛省は31日に決定した2024年度予算案の概算要求で、過去最大だった23年度予算を9166億円上回る7兆7385億円を盛り込みました。12年連続で前年度を上回り、10年連続で過去最大の更新が狙われています。物価高騰に直面する市民生活を後回しにし、対米公約を最優先した大軍拡です。

↓関連②面

米軍再編・SACO(沖力の保有など安保3文書の綱に関する日米特別行動委員会)経費は金額を示さない「事項要求」としており、総額はさらに膨らむ可能性にあります。政府は、安保3文書に基づき23〜27年度に軍事費43兆円を確保する方針。今回の概算要求は、大軍拡や敵基地攻撃能

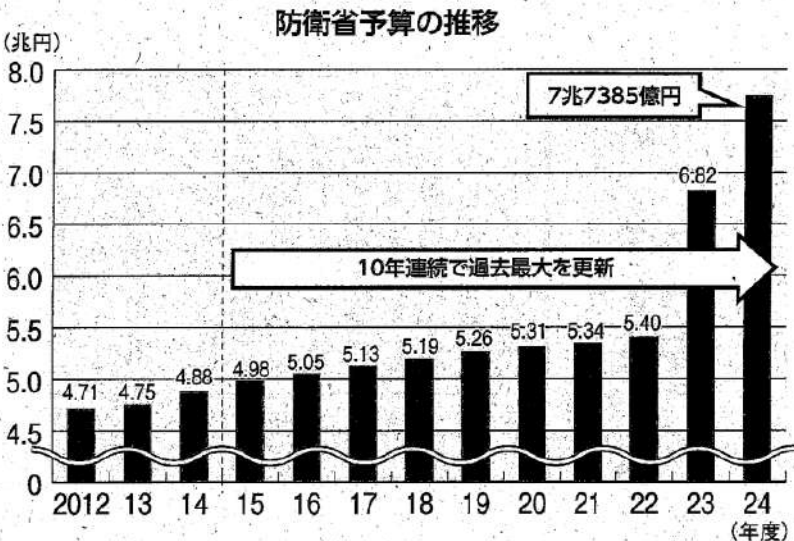
力、敵基地攻撃が可能な「スタンド・オフ防衛能力」として、音速の5倍以上で低空飛行する「極超音速誘導弾」の開発費に718億円、量産費に85億円を盛り込みました。射程を1000キ

程度に延ばす「12式地对艦誘導弾能力向上型」(地上発射型)の取得に951億円を要求。艦艇や地上目標を攻撃する新型の「精密誘導弾」の開発に320億円を盛り込みました。

敵基地攻撃とミサイル防衛を一体化させる「統合防空ミサイル防衛(IAMD)」の一環として、中国やロシアが開発を進める極超音速滑空弾を迎撃する新型ミサイル「GPI(滑空段階迎撃用誘導弾)」の日米共同開発に750億円を初めて計上。イージス・システム搭載艦2隻の建造費として3797億円を要求しました。

また、陸海空自衛隊を一元的に指揮する常設の「統合司令部(約240人規模)」の創設を明記しました。陸海空共同の部隊として「自衛隊海上輸送群」を創設し、輸送用船舶の取得費を計上。対中国を念頭に、南西諸島への輸送力強化を狙います。

司令部の地下化など自衛隊基地の強靱化に計804.3億円を計上。そのうち長射程ミサイルなどの弾薬庫の整備に221億円を充てます。



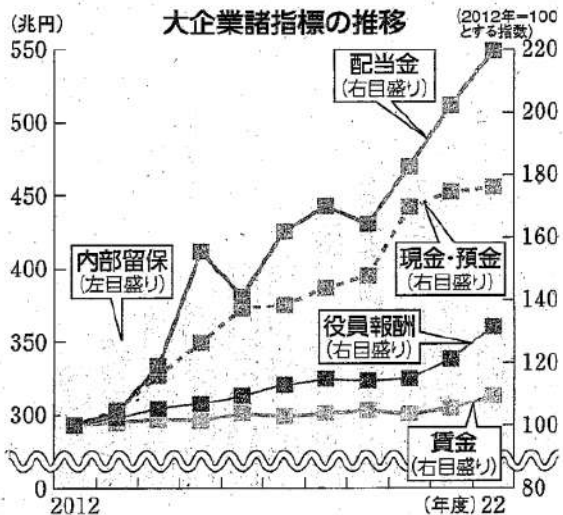
大企業内部留保 過去最高511兆円

法人企業統計

金は減少しました。

賃上げの余力 十分

財務省が1日に発表して、第2次安倍晋三政権が発表した12年度と比較と、2022年度の大企業(資本金10億円以上、金融・保険業含む)の内、内部留保は511.4兆円と年度調査としては過去最高を更新しました。前年度の484.3兆円から27.1兆円(5.6%)の増加でした。一方、役員報酬と年度調査としては過去最高を更新しました。前年度の484.3兆円から27.1兆円(5.6%)の増加でした。また、現金・預金も12年度の46.3兆円から22年度の81.5兆円へと76%もの増加です。物価高騰で国民生活が苦しくなるもと、大企業には賃上げの余力が十分にあることになりま



経常益 最高31.6兆円

法人企業統計 4～6月期11.6%増

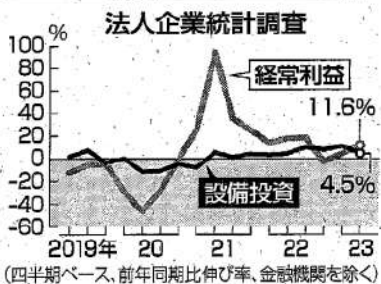
財務省が1日発表した4～6月期の法人企業統計調査によると、全産業(金融業と保険業を除く)の経常利益は前年同期比11.6%増の31兆6061億円でした。増益は2四半期連続で、比較可能な1954年4～6月期以降で過去最高額となりました。

インバウンド(訪日客)需要の回復に加え、半導体などの供給制約緩和を背景に、製造業、非製造業ともに過去最高額を更新しました。

非製造業の経常利益は19.0%増の20兆3405億円。訪日客効果でサービス業が大きく伸びました。

製造業は0.4%増の11兆2656億円。輸送用機械が好調だった一方、パソコンやスマートフォン需要の低迷で情報通信機械は減益となりました。

設備投資額は4.5%増の11兆927億円と、9期連続のプラス。また、利益から税金や配当などの外部流出分を差し引いた内部留保(利益剰余金)は、2022年度末で前年度比7.4%増の554兆7777億円となり、11年連続で過去最高を更新しました。



4新弾薬庫に221億円

敵基地攻撃ミサイル配備の恐れ

防衛省は、陸上自衛隊沖縄訓練場(沖縄市)と、えびの駐屯地(宮崎県えびの市)、奄美大島の瀬戸内分屯地(鹿児島県瀬戸内町)、多田分屯地(北海道富良野町)に弾薬庫を建設する方針を、本紙の取材に対し明らかにしました。2024年度予算の概算要求で弾薬庫の建設費として計る1億円を計上しました。

会が4月に結成され、「沖縄を戦場にすする準備だ」として、弾薬庫の建設中止を求める声が住民から上がっています。

24年度防衛省概算要求

計画されている弾薬庫の整備



保管する弾薬の種類については「答えを控える」としましたが、沖縄・九州を中心に12式地对艦誘導弾能力の向上型など、敵基地攻撃能力の一環である長射程ミサイル(スタンド・オフ・ミサイル)が配備される恐れがあります。同省は、23年度中に沖縄県うるま市の陸自勝連分屯地に地对艦ミサイル部隊を配備する予定で、奄美大島にも12式地对艦誘導弾を配備しています。沖縄訓練場をめぐっては、「自衛隊の弾薬庫等建設に反対する沖縄市民の

動きです。

人材確保・育成策を強化

国交省、厚労省 取り組み強化 24年度概算要求に施策

国土交通省と厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に向けた取り組みを強化する。2024年度予算の概算要求に、多角的に人材確保・育成に取り組むための施策を盛り込んだ。

国交省は地方の入札契約改善推進事業として、市町村での入札契約改善に向けた支援を強化する。地域ごとの特性を踏まえた取り組みを加速。24年4月から建設業に適用される時間外労働の罰則付き上限規制への対応や公共工事の円滑な施工確保とともに、受注者の適正な利潤確保につなげる。

担い手確保の観点から、女性や若者の入職・定着の促進を図る。2024年度を対象とする「女性の定着促進」厚労省は引き続き助成事業を中心に、建設業の人材確保や育成を後押しする。「人材開発支援助成金」で

は、建設労働者の技能向上や若年者の育成を目的とする「建設労働者技能実習コース」でCCUS登録技能者を対象に、賃金助成の割り増し措置を講じている。その期限を23年度末から24年度末に延長する。このほか、研修やコミュニケーションスキルを高めるための講習を実施。地域の建設会社・団体と高校をマッチングする「つなぐ化」事業も展開する。

環境省 住宅省エネ化1170億円

環境省は2024年度予算概算要求で、前年度予算比19・3%増の総額7875億円を計上した。脱炭素化に向けた国民運動「デコ活」関係予算として2830億円を要求。うち断熱窓への改修など既存住宅の省エネ化支援に1170億円を求めた。同事業には22年度補正予算に100億円を計上していた。取り組みを強化するため、予算を大幅に増額した。デコ活関係では、住宅のZEH（ネット・ゼロ・エ

ネルギー・ハウス）化などの支援に前年度予算比24・0%増の124億円、新規事業として建築物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化などの支援に150億円を要求した。炭素中立型社会の構築に向けて、30年までのカーボンニュートラル（CN）を目指す地方自治体を後押しする「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」に88・6%増の660億円を求めた。東日本大震災からの復興・再生に向け、中間貯蔵施設（福島県双葉、大熊両町）の整備や除去土壌の再生利用の実証などに43・6%減の1008億円を計上した。

大阪・関西万博 建設工事

政府主導で準備加速

関係者会合 適切な金額・工期発注促す

政府は2025年日本国
際博覧会(大阪・関西万博)
に関する関係者会合を8月
31日に首相官邸で開いた。
海外パビリオンや会場イン

フラの整備が、建設業界の
人材不足や資材価格の上昇
などで遅れていることを踏
まえ、政府主導で準備を加
速する方針を確認した。参
加国と政府、建設事業者そ
れぞれの意思疎通を強化
し、契約締結を促進。現場
の施工条件の改善にも取り
組む考えだ。建設業界を所
管する国土交通省は必要な
情報の速やかな提供や、適
切な金額や工期での発注を
促していく。

会合には政府側から岸田
文雄首相、西村康稔経済産
業相、岡田直樹万博担当相、
斉藤鉄夫国交相らが出席。
万博協会の十倉雅和会長、
大阪府の吉村洋文知事も
出席した。

岸田首相は「準備を円滑
に進めるためには、参加国
と建設事業者への支援が不
可欠だ。万博協会とともに
政府も前面に立って、参加
国と施工事業者の間に立っ
て調整を行う」と表明。

「万博の成功に向けて、関
係者一丸となって準備を進
めたい」と語った。

今後、準備加速に向けて
政府が強いリーダーシップ
を発揮していく中、国交省
は建設工事の円滑な受発注
や現場の施工条件の改善に
注力する。斉藤国交相は1
日の閣議後会見で危機感を
持って取り組む方針を表
明。「建設業界や実際に仕
事をする人たちの置かれて
いる状況、欲する物を的確
に、正直に首相や関係機関
に伝えることが使命だ」と
強調した。

工事発注に当たり、実態
に合った金額設定が求めら
れる。現行、万博の会場建
設費は1850億円を見込
むが、資材高騰などの影響
で増額が懸念されている。
8月31日の関係者会合後、
報道陣の取材に応じた十倉
会長は「1850億円で収
めるのが基本だが、精査し
(増額が)必要なら政府と
相談したい」と明かした。

地元自治体も建設業界へ
の働き掛けを強めている。
大阪府・市、万博協会の3
者は同31日、大阪市内で地
元建設業団体らとの意見交
換を開催。吉村知事が「時
期が非常にタイトになって
いる。皆さんの力をお借り
したい」と協力を呼び掛け
た。

万博協会は、参加国が自
ら設計・施工を行う「タイ
プAパビリオン」について、
準備が進展していない国に
プレハブの「タイプX」へ
の変更を提案している。岡
田万博担当相は1日の閣議
後会見で、タイプXに5カ
国が関心を寄せていると説
明。「各国の進行状況を踏
まえた支援を行い、建設準
備を加速させたい」と語っ
た。

賃上げ1%、効果2.2兆円

雇用増、離職率も低下

労働白書原案

厚生労働省がまとめた2023年の労働経済の分析(労働経済白書)の原案がわかった。全労働者の賃金を1%あげるとおよそ2・2兆円の経済効果があると試算した。他国に比べて給与が伸びていない状況を踏まえ、離職率低下など企業側のメリットを前面に出し、賃上げを促す。

賃上げ分は主に小売りなどの商業や不動産業で消費されるとみる。新たな需要に対応するため、雇用は16万人分増える。「賃上げは消費を増加させ、さらなる賃金の増加につながる」と強調した。

労働者全体の賃金を1%あげるには計2・4兆円ほど必要になる。貯蓄に回る分もあり、賃上げコストがすべて消費につながるわけではない。得られる経済効果に比べてコストが高いとも言える。

白書では物価変動を考慮した実質賃金について各国を比較した。1996年の実質賃金を100とすると、2021年は英国が154・5、フランスは124・8だった。一方、日本は102・4とほぼ横ばいだ。「労働生産性は他国並みに上昇しているものの、実質賃金は伸び悩んでいる」と指摘した。

賃金が伸び悩む要因は

- ①企業の内部留保②労働組合の交渉力低下③パート労働者の増加④年功制による賃上げ効果の低下
 - ⑤高賃金を望まない女性・高齢者の就労増加――
- を上げた。
- 特にパート労働者の増加については、正社員と非正規の割合など就業状況が1996年と同じなら、19年の平均年収は実際値より15%高かったと試算した。時給制で短時間働くといったスタイルが広がっていることが、平均賃金を押し下げているという。
- 白書では賃上げが離職率低下や求人確保につながる

がしやすいといった効果を強調した。企業に収益の労働分配を増やしてもらう狙いだ。特に正社員の求人が賃上げの影響を受けやすいという。

就業形態による処遇格差を防ぐ「同一労働同一賃金」については、政策の効果で正規・非正規の時給差を「約10%縮小させた可能性がある」と評価した。

非正規職員にボーナスを支給する事業所の割合も5%程度増加したという。

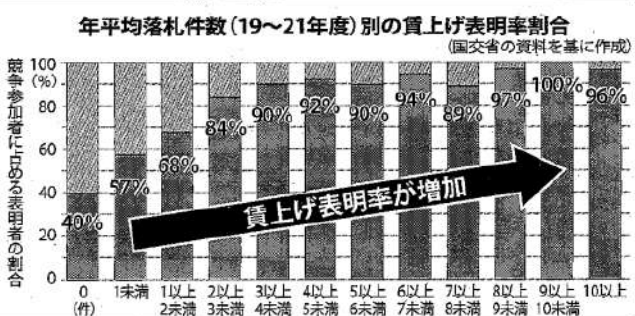
落札者75% 賃上げ表明

国交省直轄の22年度実績

国土交通省は直轄工事を対象に、賃上げ表明企業を総合評価方式の入札で加点する措置の2022年度実績をまとめた。22年4月の加点措置開始から23年3月末までの賃上げ表明者は競争入札参加者の67%に当たる3010社、落札者の75%を占める2029社に上る。22年の暦年単位または22年度の事業年度単位で賃上げを表明した企業のうち、7月までに実績が確認できた暦年表明の367社は全て賃上げ目標を達成したことも分かった。

公共需要主体分野で高く

22年度実績は国交省の直轄工事6679件(内閣府・沖縄総合事務局含む、農業・港湾空港関係を除く)を集計した。延べ競争入札参加者数は4万0295社で、このうち実際に参加したのは4507社だった。賃上げ表明率は直轄工事



の受注機会が多い企業や公共需要の占める割合が大きい工種ほど高い傾向にある。内訳を受注企業の年平均落札件数別(19~21年度)に見ると、1件以上5件未満の受注企業57~92%が賃上げを表明。これに対し、同5件以上10件未満は89~

間需要主体の分野は総じて低い。ただ公共需要は大きいものの、維持修繕工事を受注した企業の表明率も69%にとどまる。公共工事での競争性が比較的低い工種にはインセンティブが働きにくいようだ。

賃上げ表明企業に対する総合評価方式の入札での加点評価は、事業年度もしくは暦年単位で従業員に対する目標値(大企業3%、中小企業など1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者に行っている。

暦年表明で実績を確認した一般土木176社(同19社、同157社)の賃上げ率も集計したところ、1社当たりの単純平均で大企業と中小企業などのいずれも5%だった。内訳は大企業が3~3.5%に6社、中小企業などが1.5~2%に30社弱と集中している。

「一人親方」事務処理に限界

動き出すインボイス 2

迫真
HAKUSHIN

「事務処理が大変で、現場にも入りにくくなる。一人親方でやっていくのはもう限界だった」。フリーランスで浴室やトイレの配管を手掛けていた上坊亮太(37)は8月、配管工事会社の中村管工(横浜市)で働き始めた。

転機は2月ごろ。同業者から「インボイス(適格請求書)制度に登録して消費税を納めない」と現場に入れなくなるらしい」と聞いた。将来への不安が募り、フリーランス生活に見切りをつけた。

10月に始まるインボイス制度。影響が大きいのが年間売上高1000万円以下のフリーランスだ。免税事業者と呼ばれ、インボイスを発行できない。取引の打ち切りや報酬減額のリスクが高まると懸念される。

インボイスを発行するために課税事業者の登録を受ける選択肢もあるが、新たな納税義務や膨大な事務作業が生じる。課税か免税か。決断は難しい。

「結局どうすればいいのか」。

遠隔で秘書業務を請け負う齋藤ゆりこ(34)は戸惑う。顧客は個人事業主がほとんど。請求書や消費税の扱いに関して詳細な連絡はない。課税事業者登録を考えるが動けずにいる。

フィンテックススタートアップ、会計バンク(東京・千代田)が調べたところ、制度の影響を受けるフリーランスは約1000万人。うち課税事業者登録は1割だ。取締役の吉井清将(46)は「当面、免税事業者は様子見なのは」と予想する。

翻弄されるのは個人だけではなく。実は上坊が入社した中村管工も余波を受けた。3月、消防設備の設計・保守などを手掛ける絃永工業(横浜市)に全株式を売却して傘下に入った。

中村管工の当時の従業員数は5人程度で、経理担当は1人だけ。代表の中村勲次(40)は「IT(情報技術)に詳しくない職人が制度に対応するのは難しかった」と打ち明ける。

絃永工業では2人の経理担当が毎月500枚ほどの請求書进行处理する。業務増を見越し、大手の請求書管理ソフトも導入した。取引先にはオンラインでの請求書のやり取りを依頼し、8割は紙から切り替えてくれた。

それでも不安は残る。制度が始まると新たな仕訳処理などが発生する。経理担当の麻生富美(37)は「ソフトにうまくデータを引き継げるか……。手作業が増えるかもしれない」と身構える。インボイス対応は長期戦の様相を呈してきている。

(敬称略)

未婚率、年収で格差4倍 職に就く30代の男性 出産後の収入減 抑制重要

経財白書で読む
「所得増への道」

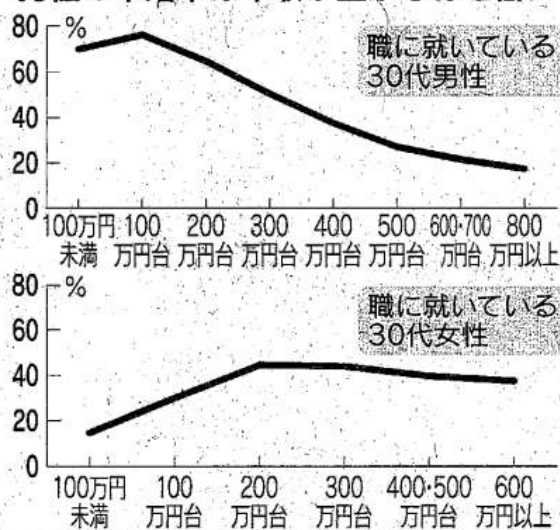
政府は日本経済を分析して課題などをまとめた2023年度の年次経済財政報告(経済財政白書)を公表した。物価や賃金の上昇により、長く続いたデフレからの脱却が近づく。焦点の所得の増加に力点を置いた白書のポイントを解説する。

白書は日本の少子化について①女性人口の減少②非婚化の進行③夫婦の出生率の低下―が「三重の要因」となって進行していると分析した。

このうち非婚化が進む背景として、賃金水準の低さや男女の賃金格差が影響している可能性がある」と指摘した。総務省の

未婚率、年収で格差4倍

男性の未婚率は年収が上がるほど低い



職に就く30代の男性

22年の就業構造基本調査 低い水準にあった。をもとに、職に就いている30代男性の所得と未婚率の関係を分析した。所得が低いほど未婚率が高い傾向が浮かび上がった。所得の低い200万円台の層は64・7%、100万円台で76・3%だった。年収800万円以上の層では17・3%、600万〜700万円台で21・4%と、相対的に及んだ。共働きの世帯が

低い水準にあった。所得階層によって最大4倍超の差が出た。こうした傾向は12年、17年の調査でもみられた。構造的な賃上げの実現などで若年層の所得向上を図ることが結婚を増やすのに重要になる。

白書は「結婚時に夫に高い年収を求める傾向につながっている」とも言及した。共働きの世帯が

出産後の収入減 抑制重要

増えても現状では、子育てや家事の負担は女性に偏りがちなことが背景にある。

所得の多い女性がさらに高い年収の男性を結婚相手に求める傾向もある。

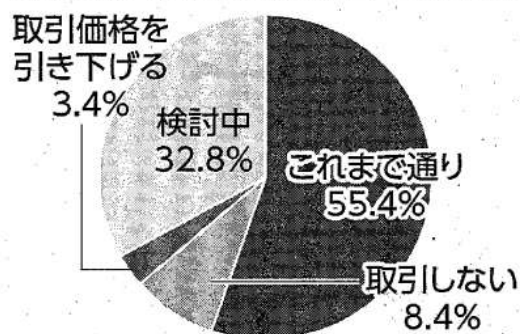
育児による時短などの影響が出ないよう子供のいない共働きの女性でみると、年収が1000万〜1499万円の場合、自身が夫より年収が多い割合は33%にとどまる。逆に収入が同水準の男性の96%は妻より年収が高かった。

賃上げなどで所得を底上げし、男女の賃金差を縮めることが結婚につながる。さらに白書は出産後の女性の所得減を抑えることが「女性が結婚相手に求める年収の低下につながり、結婚へのハードルを低くすることが期待される」とみている。

(随時掲載)

インボイス 免税事業者への不利益対応11.8% 優越的地位“乱用”の恐れ

制度導入後の免税業者への対応



インボイス 売り手が買い手に対して適用税率や消費税額等を伝える伝票のことです。年間売上高1000万円以下の免税業者は発行できません。消費税納税義務のある業者は消費税を税務署に納める際、売り上げにかかる消費税から仕入れにかかった消費税を差し引きます。インボイス制度が導入されると、消費税納税義務のある業者は免税業者からの仕入れ分について消費税額を差し引けなくなります。免税業者は負担の増える課税業者になるか、取引を断られるかの選択が迫られます。

民間信用調査会社の東京商工リサーチの「インボイス制度に関するアンケート調査」によると、制度導入後、免税業者に不利益な対応をするとの回答が1割以上にのぼることがわかりました。導入まで1カ月を切ったものと、このまま強行すれば混乱が生じるのは必至です。

(清水渡)

東京商工リサーチアンケート調査ではインボイス制度開始後の免税業者との取引について、「取引しない」が8.4%、「取引価格を引き下げる」が3.4%でした。11.8%の企業が免税業者に不利益な対応を

インボイス

免税業者への 不利益対応 11.8%

優越的地位“乱用”の恐れ

税業者に不利益な対応をすることがうかがえます。

制度導入後、免税事業者と「取引しない」「取引価格を引き下げる」と回答した企業を業種別に見ると、飲食店が26%と最も高くなりました。情報サービス業(22.3%)、廃棄物処理業(20%)などが続きます。

立場の強い大手企業が一方的に免税業者に不利な取引条件を押し付けられ、独占禁止法が禁じる優越的地位の乱用として公正取引委員会から措置される可能性があります。

制度導入後も「これまで通り」とする回答は55.4%でした。一方、「検討中」は32.8%で3割を超える企業が対応を決めかねています。

調査ではインボイス制度へ準備状況も尋ねています。すでに「登録申請

した」企業は92.6%、「9月末までに申請予定」が4.1%、「10月以降に申請予定」が1.2%で、98%の企業が登録意向を示しています。一方、取引先企業からのインボイス受領については準備が「完了している」企業は71.7%にとどまります。3割近くの企業が準備できていないことになります。

東京商工リサーチは「制度が開始すると、登録番号の確認や入力、記載要件が不備の適格請求書、課税事業者と免税事業者への対応に混乱が生じる可能性もある」と指摘。「認識不足から独占禁止法や下請法上の問題が発生する事態も想定される」と警鐘を鳴らします。そのうえで「徴税が小・零細企業、フリーランスの廃業を加速させないように慎重な制度運用」を求めています。

週休2日

22年度は実施率99.6%

国交省直轄土木発注者指定がけん引

国土交通省は2022年度に直轄土木工事で実施した週休2日の実績をまとめた。港湾・空港関係を除く集計で、週休2日対象工事として公告した7284件のうち7257件で週休2日に取り組んだ。実施率は99.6%となり前年度から2.2%上昇。全体の4分の3を占める発注者指定方式の現場閉所が押し上げた。国交省は建設現場のさらなる働き方改革の推進に向け、引き続き休日の「量」を追い求める従来方針から月単位で週休2日が確保できる「質の向上」への転換に努めている。

週休2日の年度ごとの実施件数と実施率（週休2日対象工事に占める割合）は、

国交省直轄土木工事の週休2日対象工事実施状況

（2023年3月末時点）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
対象工事公告件数	824	3,841	6,091	7,780	7,746	7,492	7,284
週休2日実施件数	165	1,106	2,745	4,450	6,853	7,300	7,257
実施率	20.0%	28.7%	45.0%	57.1%	88.5%	97.4%	99.6%

※2022年度中に契約した直轄工事を集計（営繕工事、港湾空港工事除く）、2022年度の週休2日実施件数には実施協議中の件数も含む

右肩上がりで着実に伸びてきている＝表参照。この間、国交省は現場閉所とともに、主に維持工事が対象の交代制モデル工事も含め週休2日の試行工事を順次拡大。適正な工期設定や経費補正といった環境も整備してきた。

22年度の週休2日対象工事は災害対応などの場合を除き、ほぼ全工事に当たる7257件で公告した。内訳は▽現場閉所（発注者指定方式）＝5595件▽同（受注者希望方式）＝750件▽交代制モデル（発注者指定方式）＝726件▽同（受注者希望方式）＝186件。

24年4月から建設業に時間外労働の罰則付き上限規制が適用される。国交省は週休2日をより計画的に実現できるよう、本年度から

原則全工事を発注者指定の週休2日試行対象案件として公告している。

通期で週休2日に努めてきたモデル工事の方針も月単位の週休2日に転換した。これを実現するための施策パッケージも策定。仕様書や監督・検査などの基準類を週休2日を標準とした内容に見直し、天候による作業不能日や猛暑日などを工期にきちんと反映できるようによう工期設定指針も改正した。いずれも本年度から適用している。

週休2日が困難になった場合、工期の一部を交代制に変更する柔軟な休日設定も試行。他の公共発注者と連携した一斉閉所の取り組みも拡大し、経費補正のさらなる修正も検討する。

大手50社の7月受注総額 8・7%増9973億円

国交省調べ

国土交通省は建設大手50社の7月分の「建設工事受注動態統計調査」の結果を公表した。受注総額は前年同月比8・7%増の9973億円で、4カ月連続で増加した。民間工事が4カ月ぶりに減少したものの、公共工事が約82・7%の大幅増で全体を押し上げた。

民間工事は10・0%減の5877億円。うち製造業は38・8%減、非製造業は3・4%増だった。工事種類別では建築が減少し、土木が増加。娯楽施設や鉄道が増え、工場・発電所などが減った。

公共工事は82・7%増の3360億円。3カ月連続の増加となった。国の機関は139・5%増、地方の機関は16・3%増。工事種類別では建築、土木ともに増加。治山・治水、娯楽施設などが増え、工場・発電所等が減少した。

海外工事は33・0%減の308億円で、3カ月連続の減少となった。

工期 災害対策 住民理解

府・市、実施協定案を策定

大阪市の人工島・夢洲(ゆめしま)での建設が見込まれるカシノを含む統合型リゾート(IR)を巡り、詳細な計画を定めた実施協定案が5日、まとまった。2030年秋ごろの開業を予定するものの、同じ夢洲で開かれる26年国際博覧会(大阪・関西万博)の会期を挟むタイトな工事日程となる。災害対策や住民理解の向上など、他にも課題は残る。

実施協定案は5日の大阪府・市の副首都推進本部会議で公表された。開業は30年秋ごろとし、29年秋〜冬ごろとしていた当初計画より1年ほど遅れることになった。物価高などの影響で施設の建設費が膨らむと見込み、初期投資額は約1兆2700億円と2割ほど上振れした。

府・市などは近く実施協定案を国に提出し、許可を得てから事業者と正式な協定として締結する。吉村洋文知事は5日の同会議で「大阪・関西の経済成長に向けて世界最高水準のIRを実現する」と語った。施設の着工前の事務手続きには一定のメドがついた形だが、早期開業には大きく3つの壁が立ちはかかる。

工期中に万博

まずは厳しい工事日程だ。会場予定地の夢洲はゴミの焼却灰や土砂で造成された埋め立て地で、

地盤沈下や液状化の可能性が指摘される。建物を建てるには地盤を固め、建築物の重さを分散させるための杭(くい)を地盤に打ち込む必要がある。

夢洲は特に地盤が弱く、通常より多くの杭が必要になる。ゼネコン幹部は地盤対策を考慮した場合、大阪IRの建設は「最低でも4年半はかかる」とみる。大阪IRの着工は25年春ごろを予定し、決して余裕のあるスケジュールではない。

さらに状況を複雑にするのが、同じ夢洲で25年4月から10月まで開かれる大阪・関西万博だ。同万博は1日に最大20万人超の来場が見込まれ、半期間の期間中は来場者を乗せたシャトルバスが多数運行する。

夢洲と市中心部を結ぶ陸路は2本で、道路網は充実しているとは言いがたい。万博のシャトルバスとIRの工事車両による渋滞が発生すれば、建

設作業が遅れる要因となる。大阪IRの関係者は「万博会期中にどの程度工事を進められるのか悩ましい問題だ」と語る。

府・市のIR推進局の担当者は「万博の会期中にはIRの工事が可能なエリアや時間が制限されることも考えられる」と話す。万博とIRの各関係者間の調整はこれからで「具体的にどうなるかは今後の検討課題」と説明する。

津波のリスク

2つ目の課題が災害対策だ。夢洲は海上の埋め立て地で、高潮や南海トラフ地震による津波の被害を受けるリスクがある。

夢洲の土地は現在、大阪湾の最低潮位面から約11メートルの高さにある。府・市の想定では、地盤沈下が進んでも50年後に約9メートルの高さを維持する。1959年の伊勢湾台風規模の台風が来ても高潮は最大約7・6メートル「浸水リスクは限りなく低い」(大阪港湾局の担当者)と説明する。

府・市は5日、夢洲の土地の借地権設定契約の案も公表。市が使用した埋め立て材により大規模な地盤沈下が起こった場合、市が対策費を負担する内容で、公費の負担が増す可能性がある。

大阪公立大学の大島昭

彦特任教授(地盤工学)は「近年は『過去最大』としてきたものを上回る災害が頻発しており、想定外のことが起きるリスクも踏まえておく必要がある。有事の際の避難場所や避難ルートの整備が不可欠だ」と指摘する。

依存症懸念強く

3つ目の課題は住民理解の向上だ。カシノの開業に向け、ギャンブル依存症や地域の治安悪化を懸念する声は根強い。府・市は8月、区域整備計画の認定後初となる住民向け説明会を開き、ギャンブル依存症対策の取り組みなどを説明したものの、今後の開催予定は未定だ。

りそな総合研究所の荒木秀之主席研究員は「住民が抱える不安を払拭できなければ、IRのイメージが下がり開業後の集客に影響が出かねない。府・市は説明会を継続して実施し、住民理解を得るために最大限努めるべきだ」と訴える。

大阪IR

来夏準備工、施設着手は25年春

実施協定案 開業ずれ込み30年秋

大阪府と大阪市は5日の幹部会議で、「大阪IR」（大阪市北区）が大阪市此花区夢洲中1にカジノを含むIR（統合型リゾート）施設を整備する事業の実施協定案を公表した。4月の区域整備計画認定時に今年春～夏頃としていた施設工事着手時期を、IR準備工事が2024年夏頃、施設工事を25年春頃と記載。29年秋～冬頃としていた開業時期も30年秋頃に変更した。初期投資額も約1兆0800億円から約1兆2700億円へ増額。国の認可を得て、市は月内にIR事業者との協定締結を目指す。

初期投資1900億円増

大阪府・市は22年4月、大阪IRの区域整備計画認定を国に申請した。国の認定に必要な期間を当初、半年程度と見込んでいたが、国の認定が4月になったため、工事着手時期や開業時期も延期することになった。

今回公表した実施協定案では工事着手時期などに加え、今秋頃の液化化対策工事着手や、30年夏頃の施設完成などの時期も示した。

このスケジュールも、最も手続きや工事が早く進んだ場合のプランと位置付け。コロナ禍の

状況や、IR事業の税制上の取り扱い、カジノ管理規制の整備状況、夢洲の地盤性状への対応状況などによって、1～2年程度さらにずれ込む可能性もあるとしている。

初期投資額は建設資材価格高騰などにより約17%上昇。追加資金はIR事業者「大阪IR」の中核株主の日本MGMリゾート（東京都千代田区、エドワード・バウワーズ社長）とオリックスが手当てする。今後事業費圧縮に向け努力していくという。

IR事業者の協定解除権も設定。▽夢洲を所有する大阪市が地盤沈下や液化化、土壌汚染などの適切な防止措置を実施せずにIRに著しい悪影響を与える場合▽予測できない事情で施設開業までに総費用が約1兆2700億円を超える場合▽観光需要がコロナ禍前の水準まで回復していない場合―などを想定している。26年9月末まで解除権を行使できる。

大阪IRは日本MGMリ

5日に吉村洋文知事は開業時期について「やまやまな手続きの中で1年延びた。適切な時期だ」と述べた。松野博一官房長官は同日の記者会見で、大阪IR施設の開業が30年秋頃にずれ込むことについて「大阪府・市と事業者は世界最高水準のIR実現、早期の開業と事業効果の発現に向け、連携して取り組んでほしい」と語った。

ガソリン2週連続最高値 186円50銭

経済産業省が6日発表したレギュラーガソリンの店頭小売価格は、4日時点の全国平均で186円50銭と、前週に続いて過去最高値を更新しました。前週比90銭の上昇で、値上がりは16週連続。政府はガソリン価格を抑えるため、段階的に縮小してきた石油元売り会社への補助金を7日から拡充し、181円10銭の岩手県でした。



頭小売価格は、4日時点の全国平均で186円50銭と、前週に続いて過去最高値を更新しました。前週比90銭の上昇で、値上がりは16週連続。政府はガソリン価格を抑えるため、段階的に縮小してきた石油元売り会社への補助金を7日から拡充し、181円10銭の岩手県でした。

補助金は9円20銭の抑制効果がありました。経産省は、補助金がなければ195円70銭になったと試算しました。政府は7日から、9月末で支給を終える予定だった補助金の支給を拡充し、10月中に全国平均価格を175円程度に抑えることを目指します。

最高値更新は補助金の縮小に加え、最近の原油高と円安が影響しました。

41都道府県で上昇し、下

今後1週間の価格について、調査を担当している日本エネルギー経済研究所石油情報センターは、補助金拡充で「値下がり」を予想しています。

国交省 契約適正化へ体制強化

上限規制
対応など
「建設Gメン」始動

国土交通省は官民の大規模工事を対象に、請負契約で工期や請負代金が適切かどうか監視する調査体制を強化する。新たに担当職員を「建設Gメン」と位置付け、2025年度以降の大幅な増員を目指す。24年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制適用に対応。11年連続で上昇している公共工事設計労務単価が技能者の賃上げ原資としてきちんと確保されているかも含め、調査内容をより充実させる。

建設業関連制度を担当している国交省の職員が元請各社の支店や現場所長を直接訪問し、工期や請負代金

の設定状況をヒアリングし改善すべきことをその場で指摘する従来の「モニタリング調査」を強化する。対象の現場は実際に稼働している官民の大規模工事から抽出。▽発注者・元請▽元請・下請▽下請・下請一の三つの請負契約について調査する。

国交省は建設業が持続可能な産業であり続けるためには、将来にわたる担い手の確保・定着に向け技能者の処遇改善を後押しできる安定した経営が不可欠と判断。そのため請負契約が適正な労働時間や賃上げにつながるような内容になっているか監視体制を強化することにした。

23年度のモニタリング調査は時間外労働の上限規制適用を控え、新たに厚生労働省と連携して展開中。工期適正化の調査や改善を重視した従来の取り組みに加え、労働基準監督署の職員にも同行してもらい時間外労働の上限規制に対応するための「訪問支援」も始め

国交省は指導権限を強化する建設業法改正案を検討している。最短で25年度人員要求で調査担当職員の大規模な増員を求める。厚労省や中小企業庁の「下請Gメン」との連携も視野に入れている。

積水ハウス純利益11%減

2〜7月 海外の戸建て事業減速

積水ハウスが7日発表した2023年2〜7月期連結決算は、純利益が前年同期比11%減の924億円だった。米国の住宅ローン金利の上昇を受け、これまで業績をけん引してきた海外の戸建て住宅事業の減速が目立つ。資材価格高騰で、国内の戸建て住宅事業も振るわなかった。

売上高は3%増の1兆4624億円、営業利益は15%減の1249億円だった。営業利益はアナリスト予想の1097億円(8月29日時点のQUICKコンセンサス、6社平均)を上回った。最終減益率も2〜4月期の27%減に比べて縮小したが、海外での不振が鮮明になっている。

国内の戸建て住宅事業も採算が悪化している。営業利益は18%減の188億円で、営業利益率は8.1%と1.4ポイント低下した。そのうち鉄骨など資材価格高騰は0.5ポイントの押し下げ要因だった。賃貸住宅や商業施設、オフィス建築事業のほか、賃貸住宅の管理など「ストック型ビジネス」事業は増益を確保したが、補えなかった。

海外事業では不動産売却益が多かった前年同期の反動も響いた。米国の賃貸住宅開発事業の営業利益は40億円と50%の減益、オーストラリア事業は3億円の営業赤字(前年同期は56億円の黒字)だった。

米国の住宅需要はなおも旺盛だ。23年に入り住宅ローン金利の上昇が一時的に落ち着いたこともあり、足元の受注環境は持ち直している。積水ハウスの堀内容副会長は7日、「月間400戸以上を受注できると好調だが、5月以降は毎月400戸を上回っている」と話した。

米商務省によると7月の住宅着工件数(年率換算、季節調整済み)は145万2000件で、前年同月比で6%増加した。堀内副会長は「中古住宅が市場に出てきていないこともあり、新築は好調」としている。国内では資材価格が足元で下落しつつあり、堀内副会長は「価格転嫁した物件の販売が増えていくため、今後は利益率が改善する」と指摘した。今後のさらなる価格転嫁については「予定はない」としている。

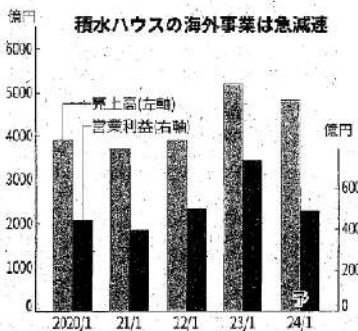
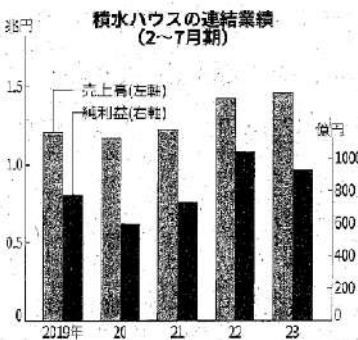
一方で米国では住宅ローン金利は春ごろから再び上昇し、8月には22年11月を上回る7.09%をつけた。米国は中長期の成長市場と位置付けており、6月には米アイダホ州の住宅会社ハブル・グループを買収し、米国で4社目のM&Aとなった。注力市場だけに、仮に変調になれば今後の業績に与える影響は大きい。

海外事業の売上高は17%減の2017億円、営業利益は73%減の124億円だった。特にこれまでM&A(合併・買収)を通じて戸建て住宅事業を拡大してきた米国の落ち込みが響いている。米国の戸建て住宅事業は新規連結効果で増収となったものの、営業利益は90%の大幅減となった。

住宅ローン金利の上昇が背景だ。米連邦準備理事会(FRB)が金融引き締めを続けたことを受け、30年固定の住宅ローン金利は22年11月(7.08%)まで上昇。物価上昇もあり買い控えが生じた。米国で建築する建売住宅は受注から引き渡しまで時間がかかる物件があり、22年に落ち込んだ

24年1月期の業績見通しは、売上高で前期比5%増の3兆800億円、純利益で5%増の1930億円という従来予想を維持した。住宅市場の動向と、金利や資材価格の影響が計画達成の焦点となる。

米商務省によると7月の住宅着工件数(年率換算、季節調整済み)は145万2000件で、前年同月比で6%増加した。堀内副会長は「中古住宅が市場に出てきていないこともあり、新築は好調」としている。国内では資材価格が足元で下落しつつあり、堀内副会長は「価格転嫁した物件の販売が増えていくため、今後は利益率が改善する」と指摘した。今後のさらなる価格転嫁については「予定はない」としている。



元自民・秋本議員を逮捕 洋上風力発電 6000万円受託収賄容疑

元自民・秋本議員を逮捕

洋上風力発電 6000万円受託収賄容疑

洋上風力発電事業を巡り、風力発電会社「日本風力開発」(東京)の前社長から総額約6000万円の賄賂を受け取ったとして、東京地検特捜部は7日、受託収賄容疑で、衆院議員の

秋本真利容疑者(48)と目長(64)は任意の事情聴取に秋本容疑者への賄賂だと認め、「日本風力開発」の事業を後押ししてくれることへのお礼の気持ちがあった」と供述。特捜部は、前社長について贈賄容疑で在宅のまま調べるとみられる。

↓関連の②面

同事業を巡る政界の「旗振り役」と参入を狙う企業側との不透明な資金のやりとりは、汚職事件に発展。特捜部は政財界の癒着の実態解明を進めます。

関係者によると、秋本容疑者は周囲に、受領した資金の賄賂性を否定してい

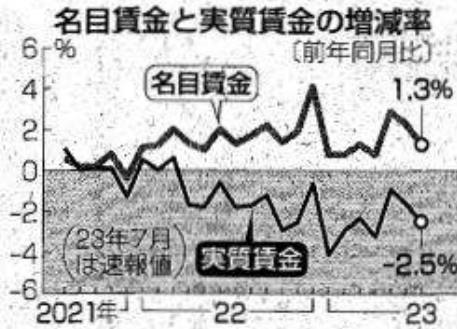
た疑い。

関係者によると、約6000万円のうち3000万円は、日本中央競馬会(JRA)の個人馬主に登録するに当たり、継続的な保有資産が7500万円以上という要件をクリアするため、19年3月に塚脇前社長から借り入れました。残る約3000万円のうち1000万円は、衆院第1議員会館の事務所で塚脇前社長の部下を通じて手渡

され、馬の購入費に充当。2000万円余りは、21年秋に秋本容疑者と前社長らの共同出資で設立した馬主組合「パールパッチレーシング」が管理する馬の厩舎代などに使われました。秋本容疑者は19年の国会質問で、青森県での事業について、防衛施設への影響を理由に過度な規制をかけたよう求めるなどしていた。22年には「次回の公募から評価の仕方を見直していただきたい」と要望していました。

逮捕容疑は19年2月と22年2月ごろ、塚脇前社長から複数回にわたって同社に有利な国会質問をするよう依頼を受け、19年3月と今年6月ごろ、謝礼などの趣旨と知りながら総額約6000万円の賄賂を受け取っ

7月 実質賃金2.5%減 16カ月連続マイナス 物価高に追いつかず



厚生労働省が8日発表した7月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、現金給与総額(名目賃金)に物価の変動を反映させた実質賃金は、

7月 実質賃金2.5%減

16カ月連続マイナス 物価高に追いつかず

前年同月比2.5%減となりました。マイナスは16カ月連続。賃金の伸びが物価の高騰に追いつかない状況が続いています。

名目賃金は、労働者1人

当たり平均で1.3%増の38万656円でした。このうち基本給が中心の「所定内給与」が1.6%増、残業代を含む「所定外給与」は0.5%増でした。賞与

など「特別に支払われた給与」は0.6%増えましただ、実質賃金の算出に用いる7月の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除

く総合)は3.9%上昇。鶏卵や国産豚肉といった食料のほか、宿泊料なども上がり、名目賃金の伸びを上回りました。

就業形態別の名目賃金は、正社員ら一般労働者が1.7%増の5万8283円。パートタイム労働者は1.7%増の10万7704円でした。

1人平均の総実労働時間は、0.8%減の138.9時間。所定内労働時間は0.6%減り、所定外は2.0%減りました。

解説

8日に厚生労働省が発表した毎月勤労統計で、名目賃金が増加したにもかかわらず、実質賃金は減少し、物価高騰に賃金上昇が追いついていないことが鮮明となりました。賃金上昇について政府はこの春闘で賃上げ率が3.58%(連合の集計結果)となったことを取り上げて「30年ぶりの高水準」「今後、労働者一人当たりの賃金上昇の継続によって消費者の購買力の上昇期待が高まり、消費支出が増加することが

内部留保課税での賃金底上げ 今こそ

期待される」(内閣府「経済財政白書」としています。しかしこの春闘の結果でも物価高騰に追いついていません。22年度の財務省「法人企業統計」によると大企業の内部留保は511.4兆円と12年度に比べ53.3%(177.9兆円)の増加でした。同じ期間に企業設備が15.6%(33.8兆円)の伸びにとどまったのに対して、現預金や有価証券は56.4%(40.9兆円)もの増加です。内部留保が増えても新たな

設備投資などに回らず、現預金や有価証券、自己株式などが増えていることとなります。内部留保の増加額から企業設備の増加額を差し引くと144兆円です。今後の賃上げや投資などの資金を差し引いても100兆円程度の余剰資金があることとなります。日本共産党が掲げる内部留保課税で10兆円を確保し、中小企業支援など賃金を底上げする政策の財源にすることは可能であり、今こそ求められています。(清水渡)



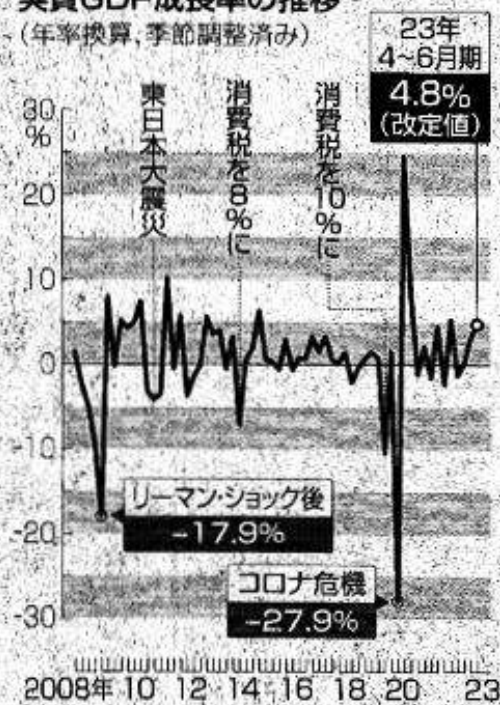
GDP 年4.8%増に下方修正

GDP 年4.8%増に下方修正

内閣府が8日発表した2023年4～6月期の国内総生産（GDP、季節調整済み）改定値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比1・2%増、この成長が1年続いた場合の年率換算で4・8%増となりました。8月に発表した速報値（前期比1・5%増、年率6・0%増）から下方修正しました。企業による設備投資がマイナスに転落したほか、個人消費も下げ幅を

拡大しました。プラス成長は3四半期連続。民間シンクタンク10社による改定値の事前予測平均は前期比1・3%増、年率5・3%増でした。内需の柱である個人消費は、速報段階の前期比0・5%減から0・6%減に下方修正。宿泊サービスが押し下げ要因となりました。企業による設備投資は最新の統計を反映した結果、1・0%減（速報値は0・03

実質GDP成長率の推移
（年率換算、季節調整済み）



%増）となりました。公共投資も0・2%増（同1・2%増）と伸び幅が縮小し

ました。この結果、内需がGDPの増減に与える影響（寄与度）はマイナス幅が0・3%から0・6%に拡大しました。高成長率をけん引した外需は、輸出が前期比3・1

%増（速報値は3・2%増）、輸入が4・4%減（同4・3%減）とおおむね横ばいでした。外需の寄与度はプラス1・8%と速報値から変わりませんでした。物価変動の影響を反映して生活実感に近い名目GDPも、前期比2・7%増、年率11・4%増と速報値（前期比2・9%増、年率12・0%増）を下回りました。実質GDPの実額は年換算で55兆86034億円、これまで過去最高だった19年7～9月期（55兆3508億円）を上回りました。

持続可能な建設業

業法・入契法改正へ

国交省基本問題小委 中間取りまとめ決定

国土交通省の中央建設業審議会(中建審)と社会資本整備審議会(社整審)産業分科会建設部会が合同設置する基本問題小委員会の第5回会合が東京都内で開かれ、法令や運用の改善を提言する「中間取りまとめ」が固まった。テーマは持続可能な建設業の構築。国交省は将来にわたる担い手確保や直面する資材高騰などの課題に対応するため、中間取りまとめを踏まえ建設業法や公共工事入契約適正化法(入契法)の改正を検討する。2024年通常国会への法案提出を目指す。

Ⅱ 2面に中間取りまとめ要旨

処遇改善や契約透明化

中間取りまとめは業界外の有識者で組織する「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」が3月にまとめた提言を受け、基本問題小委員会が5月から月1回のペースで議論してきた。8月の前回会合に提示した中間取りまとめ案をほぼ踏襲。抜本的な処遇改善の推進や急激な資材高騰への対応、時間外労働上限規制に

対応した残業・休日出勤の削減など、従来の商慣習では困難な課題に対応する狙いがある。

柱は▽請負契約の透明化による適切なリスク分担▽適切な労務費などの確保や賃金行き渡りの担保▽魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上の三つ。それぞれ建設業法など関連する法令や約款など

の見直しにより対応すべき事項と、法令などの実務的なルールとなる運用の策定や解釈で対応すべき事項に分け整理した。

請負契約の透明化による適切なリスク分担では、発注者からの要望を一方的に受け入れやすい民間工事を念頭に提言。契約上、受発注者間で生じている情報の非対称性(格差)解消や物価変動に対する対応の明確化、適切なコミュニケーションが確保されるような制

度や運用を求めた。

適切な労務費などの確保や賃金行き渡りの担保では、建設事業者に対し法令で技能者の適切な処遇確保を求める努力義務規定を提案し、下請も含め適切な賃金や法定福利費の確実な支払いを担保する制度設計を挙げた。その際、賃金水準は受注者による販売行為を制限するための基準として「標準労務費」の考え方を提示。中建審が工種別に段階的に勧告することを検討課題にすべきとした。

魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上では、発注者だけでなく受注者にも著しく短い工期、いわゆる「工期ダンピング」の禁止規定を求めた。国交省は中間取りまとめを秋に予定する中建審に報

告した後、本格的に建設業法や入契法の見直しに着手する。現在、自民党が検討している議員立法の公共工事品質確保促進法とともに「担い手3法」として14年、19年に続く一体改正も視野に入れている。

国土交通省の中央建設業
審議会(中建審)と社会資
本整備審議会(社整審)産
業分科会建設部会が合同設
置する基本問題小委員会が
決定した「中間取りまとめ」
の要旨は次の通り。

【請負契約の透明化によ
る適切なリスク分担】

〈契約における非対称性
の解消〉

▽受注者によるリスク情
報提供の義務化Ⅱ見積もり
時や契約締結前に、建設工
事に影響を及ぼす事象につ
いての情報を、受注者から
発注者に提供することを義
務化

▽請負契約に予備的経費

に関する事項を明記

化〉

▽オープンブック・コス
トプラスフィー方式に関す
る標準請負契約約款の制定
〈価格変動などへの対応
の明確化〉

▽請負代金の変更につい
て規定された民間工事標準

▽受発注者間での誠実協
議Ⅱ請負代金や工期に影響
を及ぼす事象で当事者の責
めに帰さないものが生じた
場合に、受発注者間で誠実
に協議を実施

されるべき標準的な労務費
を中建審が勧告

▽受注者による著しく短
い工期の禁止
▽ワーク・ライフ・バラ
ンス(WLB)を実現する
働き方改革に関する施策検
討Ⅱ工期に関する基準など
の周知に加え、働き方改革
に資すると考えられる先進
的取り組みの普及方策を検
討

基本問題小委 中間取りまとめ要旨

約款の利用促進

▽価格変動に伴う請負代
金の変更条項を契約書上で
明確化Ⅱ契約書の法定記載
事項として「価格変動が生
じた場合に請負代金額など
をどのように変更するかに
ついての定め」を明記

どⅡ不当に低い請負代金で
の契約締結について、国土
交通相などの勧告対象に民
間事業者を含める。不適切
な契約は正のための組織体
制を整備

【適切な労務費などの確
保や賃金行き渡りの担保】
▽標準労務費の勧告Ⅱ適
切な工事実施のために計上
向上】

▽建設工事現場を適切に
管理するための指針の作成
Ⅱ国が建設キャリアアップ
システム(CCUS)のよ
うなICTの活用などに
よる現場管理のための指針を
作成、特定建設事業者と同
指針に則した現場管理に努
めることを求める

▽監理技術者らの専任制
度などの合理化。

7月建設受注5.6%減 国交省調べ 4カ月連続マイナス

7月建設受注5.6%減

国交省調べ 4カ月連続マイナス

国土交通省は7月分の建設工事受注動態統計調査を公表した。受注総額は前年同月比5・6%減の8兆2416億円、4カ月連続の減少となった。元請受注高は5兆4047億円（前年同月比4・4%減）。うち公共工事は10・7%増の1兆9299億円、民間工事は11・2%減の3兆4748億円。下請受注高は7・7%減の2兆8369億円だった。

公共工事のうち1件500万円以上の案件を発注機関別で見ると、「国の機関」は34・0%増の5453億円だった。「地方の機関」は2・9%増の1兆3074億円で、うち都道府県が

5・3%減の4512億円、市区町村が0・3%増の564億円となった。市区町村の「教育・病院」、国の「その他」、都道府県の「道路工事」の順で受注額が多かった。

1件5億円以上の民間建築工事・建築設備工事は28・3%減の6208億円だった。2カ月連続の減少となった。発注者別では金融業・保険業が40・9%増の163億円で唯一の増加となった。工事種類別で見ると「住宅」が1555億円、「工事・発電所」が1289億円、「事務所」が937億円だった。1件500万円以上の民間土木工事・機械装置等工

事は8・7%減の6398億円。2カ月連続の減少となった。業種別では、サービス業が63・1%増の563億円、運輸業・郵便業が25・1%増の1096億円と伸びた。工事種別で最も受注額が高かったのは製造業の「機械装置等工事」の1477億円だった。

国交省が8月末に公表した建設大手50社の7月分の受注総額は前年同月比8・7%増の9973億円で、4カ月連続の増加だった。大手ゼネコンの受注が好調な一方で、それ以外の中堅・小規模ゼネコンの苦戦が読み取れる結果となっている。

適切な資金行き渡りの担保を

国土交通省の中央建設業審議会(中建審)と社会資本整備審議会(社整審)産業分科会建設部会が合同設置する基本問題小委員会(委員長・小澤一雅、東京大学大学院工学系研究科特任教授)は、持続可能な建設業を構築する観点から建設業関連制度の見直しを提言した。8日に東京都内で最終となる第5回会合を開き「写真、提言を」「中間取りまとめ」として委員長一任で承認した。最終会合では委員から全技能者に適切な資金が行き渡る仕組みなど、提言に基づく制度改正の実効性を求めるさまざまな意見が出された。

基本問題小委員会は建設業団体や民間発注者、学者ら幅広い立場の関係者が名を連ねる。5月から月1回のペースで▽請負契約の透明化による適切なリスク分担▽適切な労務費などの確保や資金行き渡りの担保▽魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上の3テーマを議論。建設業法など関連する法令や約款などの見直しで対応すべき事項と、法令などの実務的なルールとなる運用の策定や解釈で対応すべき事項に分け中間取りまとめを整理した。

中間取りまとめに対する総論の意見として、岡山県建設業協会の荒木雷太会長は「取りまとめの方向性に異論はない」、不動産協会の仲田裕一企画委員長は「発注者の実情も踏まえ非常にバランスの良い取りまとめになっているのではないか」と総括。芝浦工業大学の蟹澤宏剛工学部教授は「非常に複雑な問題をきれいにまとめてもらった」と評価した。



持続可能な建設業へ 中間取りまとめ決定

ツールとして建設キャリアアップシステム(CCUS)などICT活用を検討していることに「例えば職人が低賃金について申し入れをする窓口があるかどうか。ICTの活用を待たず職人が声を上げる制度が必要」と提案した。

建設産業専門団体連合会の岩田正吾会長は、中間取りまとめで受注者による不当に低い請負代金での契約締結の禁止が提言されたことに着目し、法令で技能者の処遇確保を努力義務化するのと同様に「法律でしっかりと明記してほしい」と要望。「現場の所長と価格交渉する際、不当に低い賃金で契約することが法令違反だと言ってきた。われわれも(職人に)賃金台帳に基づき払うというのを相当の覚悟を持ってやってきた」と説明した。蟹澤氏と東京大学大学院工学系研究科の堀田昌英教授は中間取りまとめの記述に触れ、そろって労務費とともに法定福利費も適切な水準を確保していく旨を並列でより分かりやすく明示するよう求めた。

国交省は適切な労務費などの確保や資金行き渡りの担保に関するさまざまな意見を受け、おおむね理解を示した。行き渡りチェックの速やかな対策強化を求める荒木氏の意見に対しては「ICT活用ツールの整備の前にできることを検討したい」「(不動産・建設経済局建設業課)と回答。受注者による不当に低い請負代金の禁止を法令で求めた岩田氏の呼び掛けに関しては明言を避けたが、「最終的

国交省基本問題小委

に法制化できるかという議論はあるものの、(中間取りまとめ)全体を通じ制度化していく中で法令でやるべきものは法令でやるというところを追求していく(同)と前向きな姿勢を見せた。

弁護士で東洋大学名誉教授の大森文彦氏は、国交省に対し「肝心の後、どういう処理(制度設計)かによって方向性が相当変わる」と力を込めた。さらに「潜在的な課題は多い」として、基本問題小委員会が継続課題に挙げた▽重層下請構造の実態を踏まえた建設業許可の合理化▽繁閑に応じた労働力の需給調整や多能工の評価の在り方▽建設業許可を要しない小規模工事の適切化の3点にも適切に対応するよう求めた。

中間取りまとめは最終会合で出た意見を踏まえ、微修正を経て近く最終的に公表する。10月にも中建審に報告される予定だ。国交省は中間取りまとめを受け、建設業法や公共工事入札契約適正化法(入契法)の改正を検討していく。今後は自民党が議論している公共工事品質確保促進法(公共工事品確法)改正の動向も注視しつつ、2014、19年に続く「担い手3法」としての改正も見据え、24年通常国会への法案提出を目指す。

8月の建設業倒産は72.5増157件 東商リサーチまとめ

8月の建設業倒産は 72・5%増157件

東商リサーチまとめ

東京商工リサーチがまとめた8月の建設業倒産件数は前年同月比72・5%増の157件となった。8カ月連続で前年同月を上回り、増加率の上昇幅は今年最大となった。負債総額も73・9%増の164億円となり、2カ月ぶりに前年同月を上回った。1件当たりの平均負債額は前年同月比100万円増の1億0400万円だった。

倒産件数を業種別に見ると、総合工事業が67件（前年同月比97・0%増）で最多。次いで職別工事業62件（106・6%増）、設備工事業28件（3・7%増）の順となっている。

原因別では「受注不振（販売不振）」が116件（84・1%増）で全体の7割超を占めた。次いで「既往のしわ寄せ（赤字累積）」が26件（52・9%増）、「他社倒産の余波」が5件（66・6%増）で続いた。地区別では、東北を除く8地区で前年同月を上回った。全国的な倒産の増加傾向が顕著となった。

同社によると、新型コロナウイルス対策で実施された実質無利子・無担保融資の「ゼロゼロ融資」の返済が本格化し、資金繰りが厳しい企業が増えつつある。今後も中小・零細企業を中心に、さらに倒産が増加する懸念があるという。

大阪カジノ 世界一危険

大阪府・市のIR(カジノを中核とする統合型リゾート)で依存性が高い電子賭博機を6400台設置する計画について、計画を審査した国土交通省観光庁の審査委員会で、運営事業者の米カジノ企業・MGMが、電子賭博機の危険性を否定する居直りの回答をしていたことが12日、観光庁発表の資料で分かりました。

運営事業者は居直り

大阪カジノの計画では、バカラ、ブラックジャックなどの賭博を行うテーブル台数が470台、スロットマシンなどの電子賭博機6400台という構成になっています。

観光庁の資料で世界のIRカジノと比較すると、世界最大級のカジノであるマカオのベネチアンでは、テーブル630台、電子賭博機は1120台。スロットマシンばかりが並ぶ大阪カジノは世界のカジノのなかでも異形です。(表参照)

観光庁の審査委員会の聞き取りに対し、MGMは「テーブルゲーム・電子ゲーム」の台数の割合や構成の如何によって問題のあるギャンブル行動が増加する事例は把握しておらず、そのような結論を裏証した研究もない」と居直りました(昨年9月5日)。

観光庁の審査委員会は「電子ゲーム(賭博)機に特化した対策の記載は見受けられず、具体的な検討が必要」と指摘しながら、大阪の計画を是認しました。

日本のギャンブル依存症治療のセンター的存在である国立病院機構久里浜医療センターの松下幸生院長は「電子ゲーム(賭博)機は認知のゆがみを招く仕掛けがあり、最も依存性が高い」と指摘しています(7日、都内の講演)。大阪のカジノは世界でいちばん危険なカジノになりかねません。

スロットマシンなど

電子賭博機6400台

■世界のカジノのテーブルと電子賭博機の台数

	大阪	シンガポール		マカオ	米国 ラスベガス	米国 マサチューセッツ州
		マリナーベイ サンズ	リゾート ワールド セントーサ			
テーブル	470台	600台	550台	630台	148台	185台
電子賭博機	6400台	2300台 ※最大2500台	2400台 ※最大2500台	1120台	1415台	2700台

(国土交通省観光庁資料から作成)

な業
可能設
続建
持建

実現へ取り組み強化

国交省 取引適正化の調査充実

国土交通省は2024年度、持続可能な建設業の実現へ取り組みを強化する。建設資材価格の高騰を踏まえ、元下間の取引適正化に向けた実態調査を充実。価格転嫁につなげる。建設発生土の適正処理も推進。5月に始まったストックヤード事業者登録制度を踏まえ、最終搬出先までの土砂の流れをフローアップし、適切に制度が運営されているか確認する。加えて、安全衛生経費の支払い状況も調査する方針だ。

Ⅱ面に施策一覧

業法など実効性確保

建設業の持続可能性を高めるため▽建設業法などの実効性確保（24年度予算概算要求計上額1億8百万円）▽働き方改革などによる建設業の魅力向上（2億85百万円）―を両輪で進める。

建設業法などの実効性確保では、元下間の取引適正化を目指し、毎年行っている「下請取引等実態調査」を充実する。これまでは回収率の関係で大手企業がメインターゲットとなってい

め、建設発生土の処理経路を明確化するため、ストックヤードを運営する民間事業者の登録制度を創設した。登録手続きに1年の猶予期間を設定。24年6月1日に全面施行し、最終搬出先までの土砂の流れを確認できるようにする。全面施行に備え、現状の登録事業者による処理状況など制度の運用状況を調査し、確認する。

安全衛生経費に関して は、費用負担について元下間で認識のずれなどがあり、経費の確保が不十分といった課題がある。解決に向けて、国交省は元請と下請のどちらが対策の実施と

たが、中小企業の比重を増やす。実態をしっかりと捉えられるよう、調査手法や対象の規模などに手を入れていきたい」（不動産・建設経済局考案）。現場へのモニタリング調査も対象企業数を増やす方向。調査結果を基に、不適正な取引を抽出する。立ち入り検査で建設会社へ指導・監督を行う。

建設資材の再資源化も推し進める。国交省は5月、仮置き場となるストックヤードを経由した土砂を含

費用を担うかを明確にする「安全衛生対策項目確認表」のひな型を作成した。経費の内訳を明示する標準見積書も23年度中の作成を予定している。こうしたツールがそろつことから、24年度に安全衛生経費の支払い状況をフローアップ調査する。

持続可能な建設業の構築に向けては、国交省の中央建設業審議会（中建審）と社会資本整備審議会（社整審）産業分科会建設部会が合同設置する基本問題小委員会が8日に提言となる中間取りまとめを固めた。国交省は今後提言を踏まえ、法改正などを検討していく。

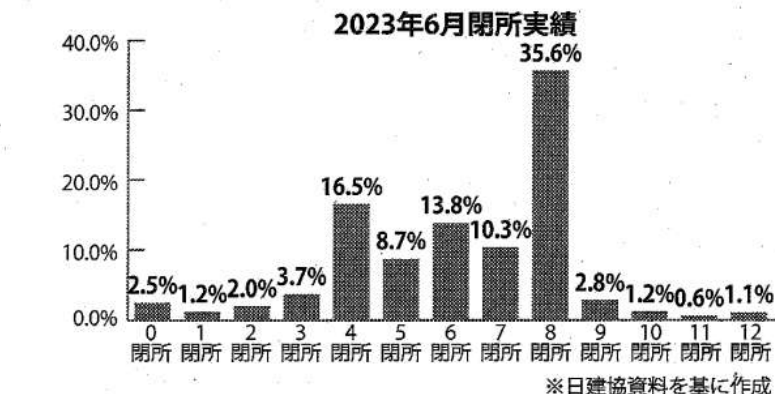
4週8閉所指数は6.22

日建協6月実績 調査以来最高値も建築は悪化

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協、木浪周作議長）は14日、2018年から展開している「4週8閉所ステップアップ運動」に関連し、6月の閉所実績を公表した。総閉所数を作業所数で割った「平均閉所数」と、月ごとに異なる土日祝日の日数を補正した「4週8閉所指数」はいずれも6.22閉所。調査開始以来の最高数値となったが、建築は悪化傾向にあることが分かった。

調査は6月と11月に実施。6月実績は加盟35組合の全作業所を対象に調査し、30組合4174作業所のデータを集計した。閉所の分布を見ると8閉所の作業所が35.6%で最多となり、4閉所（16.5%）、6閉所（13.8%）と続く。

土木は8閉所の作業所が44%と最多。8閉所以上は50.2%で初めて過半数に達した。4閉所以下の割合は16.7%と過去最少だった。建築は8閉所が27.5%と最多だったが、前年同期に比べて1.1%悪化。



4閉所以下の割合は34.9%と4.5%増加した。

4週8閉所指数は土木が6.65閉所、建築は5.81閉所。発注者の理解が進む官庁主体の土木に比べ、民間比率の高い建築は閉所日数が少ない傾向が続く。0閉所は土木1.9%、建築3%。日建協は「さまざまな要因で閉所にできない作業所もあり、継続的な対策が必要」としている。

加盟組合別の指数は最高が7.07閉所、最低が4.38閉所。差は前回調査よりも拡大し、組合や企業、作業所によって取り組みが二極化している。日建協は時間外労働の上限規制適用に向け「4週8閉所ス

テップアップ運動の定着が一助となるよう運動の充実を図っていく」考えた。

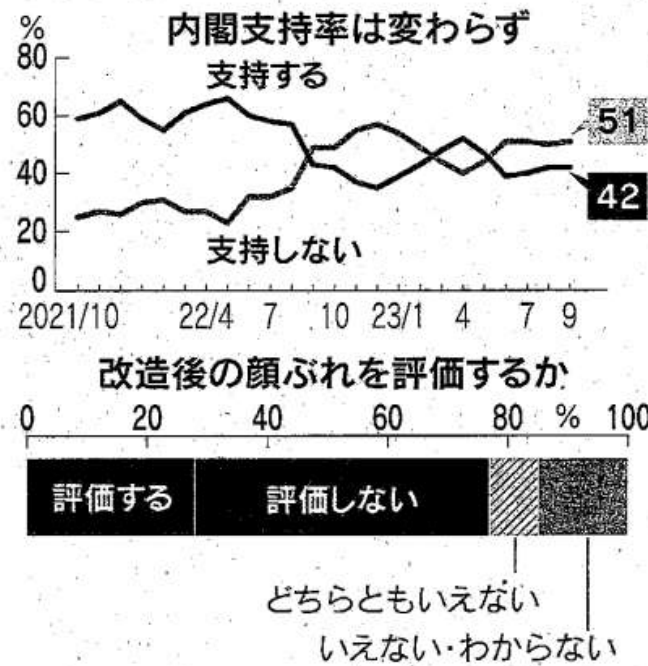
内閣支持率42%、横ばい 本社世論調査 改造「評価せず」49%

内閣支持率42%、横ばい

本社世論調査 改造「評価せず」49%

日本経済新聞社とテレビ東京は13、14日に第2次岸田再改造内閣の発足や自民党の役員人事を受けて緊急世論調査をした。内閣支持率は42%で、8月の前回調査から変わらず横ばいだった。内閣を「支持しない」は1割上昇し51%となった。(関連記事4、5面に)

過去の調査結果をみると、内閣改造の直後に支持率は上がることが多かった。支持率は6月の調査で39%まで下がった。今月の調査までに3割戻した。新しい閣僚と党執行部の顔ぶれについて「評価しない」との回答は49%で「評価する」の28%を上回った。



の顔ぶれについて「評価しない」との回答は49%で「評価する」の28%を上回った。評価しない理由の首位は「派閥の意向にとらわれていた」(27%)だった。次いで「若手の登用が進んでいない」(15%)が目立った。評価する理由は「女性の登用が進んだ」(35%)が最多となった。「安定感がある」(17%)が続いた。

内閣を支持する理由のトップは「自民党中心の内閣だから」で31%が回答した。支持しない理由の1位は「政策が悪い」で45%が答えた。政党支持率は自民党が38%で、8月調査から変わらなかった。日本維新の会は11%で、立憲民主党の6%より高かった。支持政党のない無党派層は24%にのぼった。8月調査は維新10%、立民5%、無党派層33%だった。日経リサーチが13、14日に全国の18歳以上の男女に携帯電話も含めて乱数番号(RDD)方式による電話で調査し、749件の回答を得た。回答率は39.2%。

企業の稼ぎ 家計に届かず

国民総所得 最高の625兆円

賃上げへ波及重要に

4~6月年換算

企業を中心に海外からの所得流入が増え、日本全体の所得が高まるなか、その効果が家計に十分に届いていない。名目の国民総所得(GNI)は4~6月期に年換算で625兆円と最高だった。持続的な賃上げや株式投資の裾野拡大で所得を家計に還元し、経済の好循環につなぐことが重要になる。

日本の国内総生産(GDP)は4~6月期の名目ベースの改定値で589兆円と過去最高だったが、大台の600兆円には届かなかった。GDPに海外からの所得の受け取りと支払いを加味したGNIは一足先に大台に乗り、昨年10~12月期に601兆円になった。直近4~6月期は625兆円に膨らんだ。新型コロナウイルス流行前の2019年10~12月期に比べて6.2%増とGNIに比べ伸び率は鈍い。個人消費の元手となる名目雇用者報酬も3.8%増にとどまる。

海外から流入増

この要因を分析すると、企業ほどの効果が大きく、家計への波及に時間がかかる状況が浮かぶ。名目個人消費はコロナ流行前に比べ6.2%増とGNIに比べ伸び率は鈍い。個人消費の元手となる名目雇用者報酬も3.8%増にとどまる。

海外からの所得流入は

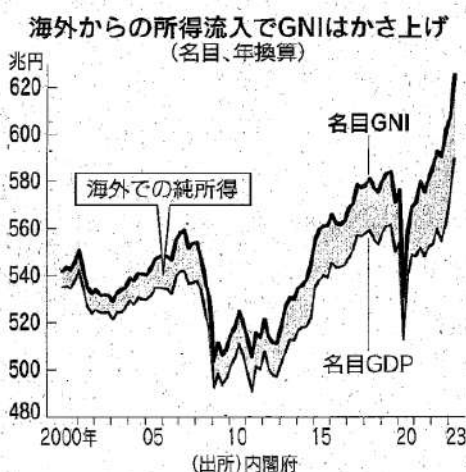
一つはルートが賃上げだ。SMBC日興証券の丸山義正氏は「企業業績の好調さを踏まえれば、さらなる賃上げが必要だ」と指摘する。

分配の動き鈍く

利益は4~6月期に前年同期比3割増えた。価格転嫁が進んだことに加え、海外からの所得流入も一定程度、業績を支えたとみられる。

増えたGNIを企業が利益を抱え込むだけでなく、家計に還元していくことが、勢いの弱い個人消費の伸びにつながる。

海外からの所得流入でGNIはかさ上げ(名目、年換算)



企業は海外からの所得の受け取りと支払いを加味したGNIは一足先に大台に乗り、昨年10~12月期に601兆円になった。直近4~6月期は625兆円に膨らんだ。新型コロナウイルス流行前の2019年10~12月期に比べて6.2%増とGNIに比べ伸び率は鈍い。個人消費の元手となる名目雇用者報酬も3.8%増にとどまる。

7月時点のフルタイム労働者の現金給与総額は1.7%増にとどまり、3%程度で推移するインフレ率を下回る。稼いだお金を賃金で分配する動きはまだ物足りない状況にある。

日本の上場企業の経常利益は1年間に日本に住む人や日本企業などが国内外で得た所得の総額を示す。略称は「Gross National Income」の頭文字を使う。

もう一つはこうした所得で業績を伸ばす企業の株式を購入し、配当などの形で家計を潤すルートだ。物価高の局面では現預金は目減りする可能性があり「貯蓄から投資」の流れは強まりつつある。

国内総生産(GDP)は国内で生み出した付加価値の総額を示す。名目GDPに海外から得た利子や配当などを加え、海外に支払う分を差し引く「海外からの純受け取り」を足すとGNIになる。

日銀によると23年3月末時点で家計の金融資産約2000兆円に占める株式や投資信託の割合は2割弱にとどまり、米国の5割やユーロ圏の3割に比べ低い。資産形成を通じて企業が得た海外からの所得が還元される余地は大きい。(マクロ経済エディター 松尾洋平)

万博建設費、数百億円増へ

2000億円台に 政府など負担増調整

2025年の国際博覧会（大阪・関西万博）の会場建設費が現行の1850億円から数百億円規模で上振れし、2千億円台に膨らむ見通しとなった。政府関係者が15日、明らかにした。資材高や人件費の上昇が主因で、政府などは費用負担を増額する調整に入った。

補正予算案への計上を検討する。国民負担は膨らむことになる。

建設費は政府、大阪府・市、経済界が3分の1

ずつ負担する仕組みとなっている。経費上振れ分も既存の負担割合を維持する見通しだ。運営主体の日本国際博覧会協会（万博協会）が増額に向け、必要な金額の精査を進めている。

も欠かせず、西村氏は「建設費や運営費とは別に、国が前面に立って確保する」と説明した。

万博の誘致時点で建設費は1250億円だった。その後、会場デザインの設計変更や暑さ対策を理由として20年に1850億円へ上方修正した経緯がある。政府は国の負担分について、23年度

西村康稔経済産業相は15日の閣議後の記者会見で「必要があれば、国、自治体、経済界で対応を協議する」と述べた。安全確保のための警備費用

全確保のための警備費用

市町村の
予定価格

過半が実勢反映せず

全建調査 工期不適正は2割

全国建設業協会(全建、奥村太加典会長)は会員企業を対象に、公共工事品質確保促進法(公共工物品確法)運用指針を踏まえ発注手続きが適切に行われているか調べた。最新の公共工事設計労務単価や高騰する資材など実勢価格が予定価格に適切に反映されているか確認したところ、「あまり反映していない」と答えた割合は市区町村発注工事で5割超を占めた。受注の減少や工事原価の上昇などを理由に利益が「悪い」または「悪くなってきた」企業の割合は公共発注者全体で前年度調査を上回る4割超に上った。

2面に関連記事

調査は2015年度から毎年度行っている。本年度は6~7月に実施。前年度の倍となる1183社増の2524社が答えた。

最新の实勢単価が予定価格に反映されているか発注者別に調べた結果、「あまり反映していない」のは国土交通省20・4%(前年度比0・5%低下)、都道府県38・3%(6・2%上昇)、市区町村55・9%(8・8%上昇)だった。会員企業からは「資材単価の高騰が追い付いていない状況が最近多い」「交通誘導員の労務単価と実勢単価に大きな

乖離(かいり)がある」などの意見が上がった。

直近1年間の会員企業の利益も調査。「悪い」が8・2%(3・3%悪化)、「悪くなってきた」が35・9%(1・0%悪化)となった。利益悪化の原因は複数回答で多い方から「受注の減少」74・4%、「工事原価の上昇」69・2%、「競争の激化」44・3%などの順に続いている。

24年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制適用への対応状況を把握するため、国の中央建設業審議会(中建審)が20年8月に作成・実施勧告した「工期に関

する基準」に基づく適正工期の設定状況も確認した。

「適正」または「おおむね適正」の回答割合は8割前後(国交省86・4%、都道府県82・9%、市区町村78・7%、民間81・2%)だった。一方、残りの2割前後は「一部不適正」または「不適正」との回答だった。

全建は14日に発表した「適正工期見積り運動」を展開し、発注者から工期の見積もりや提案を求められた全工事を対象に、中建審の同基準に準拠した工期を提示していく。

調査結果は、10月4日の関東甲信越を皮切りに全国9地区で開く国交省との23年度地域懇談会・ブロック会議で参考資料として活用。全建や都道府県建設業協会が改善を求める。

賃上げ総合評価

会員4割が満足せず

全建調査 経営圧迫の可能性も

結果的に経営のマイナスに働く場面も——。総合評価方式を採用する国の公共調達で2022年度にスタートした賃上げ実施企業の加算措置について、地域建設業の多くが不安や不満を持っている実態が明らかになった。全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）の調査結果によると、会員企業の約4割が「不満がある」または「一部不満がある」と回答。10月4日の関東甲信越を皮切りに全国9地区で開く国土交通省との23年度地域懇談会・ブロック会議で話題に上がる見通しだ。

＝1面参照

公共工事品質確保促進法（公共工事品確法）に基づき直近の発注手続きの対応状況を調べた。6～7月に実施し、前年度の倍となる1183社増の2524社が答えた。国の工事や業務などを対象にした賃上げ表明企業に対する総合評価方式の入札での加算評価は、事業年度もしくは暦年単位で従業員

に対する目標値（大企業3%、中小企業など1.5%）以上の賃上げを表明した人札参加者に行っている。ただ賃上げ未達成なら減点を課す仕組みとなる。全建がこの措置について、会員企業に対しどのようなに感じているか確認した結果、「満足している」（回答割合12.4%）または「やや満足している」（49.2%）が合わせて6割だった。一方、「不満がある」（18.4%）または「一部不満がある」（19.9%）が合わせて4割弱あった。

不満の内容や理由も確認したところ、会員企業からは「この制度がいつまで続くか分からない。経営を圧迫し賃上げを見越した内部留保も検討が必要。結果的にマイナスに働く場面が出てきている」「賃上げの必要性は理解できるが、会社の経営状況が良くなるのが条件」など、制度の廃止も見越した抜本的な見直しを求める意見が出た。

「毎年（毎年度）で1.5%と縛りを付けられると賃上げの自由度が損なわれる。複数年度の賃上げも認めるべき」「達成できなかった時の減点措置が厳しすぎる」といった、運用の柔軟な見直しを求める意見もあった。

世
論
調
査

岸田内閣改造を 「評価せず」多数

「朝日」「毎日」、FNNが18日に報じた世論調査で、岸田文雄首相が13日に行った内閣改造について「評価しない」が圧倒的多数を占め、内閣支持率も前回8月の調査から下落しました。改造後は支持率が上昇し、一定の政権浮揚効果があるのが通例ですが、改造直後から支持率が下落するのは異例です。

「毎日」では内閣支持率が前回調査から1ポイント減で過去最低タイの25%に落ちました(不支持率68%)。内閣改造・自民党役員人事で期待が高まったかに

ついては、「高まっていない」が77%に上り、「高まった」は10%にとどまりました。

「朝日」では支持率が微増したものの、不支持率は横ばい。内閣改造人事について、「評価しない」が57%で、「評価する」の25%を大きく上回りました。

FNNでは、支持率は38.9%で前回から2.6ポイント下がりました(不支持率は56.1%)。内閣改造についても、「評価しない」が49.8%で、「評価する」の33.3%を上回りました。

各社調査に共通して、物価対策や、自民党の選対委員長に小淵優子氏を起用したことに批判が集中しています。

米、労働損失410万日

8月

スト多発、23年ぶり高水準

【ニューヨーク＝清水石珠実】米国で労働組合によるストライキが活発になっている。8月には労働者が仕事に携わらなかった延べ日数である「労働損失日数」が2000年以来、23年ぶりの高水準となったことが分かった。9月には全米自動車労組(UAW)が米自動車大手(ビッグ3)の一部工場ですトを始めており、米国の経済活動への影響はさらに広がる可能性がある。

米労働省のデータによると、2023年8月の労働損失日数は410万7900日(暫定値)となった。7月中旬にハリウッドスターから司会者まで16万人が加入する米映画俳優組合―テレビ・ラジオ芸術家連盟(SAG-AFTRA)がストを断行。5月からストを続けている脚本家の労組と並行した「ダブル・スト」に突入したことが労働損失日数の拡大につながった。

ギヤラップの世論調査では、米国民の約7割が労組を支持すると回答した。支持率は09年には一時48%まで低下していた。米労働者の間でストの機運が高まった理由はいくつかある。例えば、新型コロナウイルス禍を経て、働き方や待遇について見直す風潮が高まった。インフレ率の高止まりを受け、生活水準が苦しくなったと感じる人も増えている。

こうした労働者らの不満の高まりを背景に、ストを辞さない強硬派が主要労組のトップに就任した。さらに動画のインターネット配信や人工知能(AI)など新しいテクノロジーの台頭で、従来の雇用システムへの不安が強まったことなどが要因に挙げられる。

こうした世論の変化をくみ取り、バイデン政権は「親・労組路線」をとる。UAWのスト入りを受けて、バイデン氏は9月15日の演説で「記録的な利益が労働者に公平に分配されていない」と語り、自動車大手側に譲歩を求めた。

親・労組路線は労働者層の支持固めにつながる可能性もあるが、今後ストが多発すれば米経済全体の押し下げ要因になりかねない危険性もはらんでいる。

労働時間短縮
処遇改善

抜本的強化へ決意表明

斉藤
国交相 建設業4団体と意見交換

斉藤鉄夫国土交通相と建設業主要4団体は19日に東京・霞が関の国交省内で意見交換会を開き、技能労働者の賃上げや工期の適正化を官民一体で強力に進めることを確認した。写真。半年後に適用が迫る時間外労働の罰則付き上限規制に触れ、斉藤国交相は「ピンチをむしろチャンス」と捉え、これを機に労働時間短縮や処遇改善への取り組みを「抜本的に強化しなければならない」と決意を表明。中央建設業審議会（中建審）と社会資本整備審議会（社整審）合同の基本問題小委員会による「中間取りまとめ」が同日公表されたことを受け「必要な制度改正に取り組み」と明言した。

基本問題小委提言受け制度改正

意見交換会には日本建設業連合会（日建連）と全国建設業協会（全建）、全国中小建設業協会（全中建）、建設産業専門団体連合会（建専連）の4団体トップ

とで合意していた。特に時間外労働規制に対する業界側の危機意識は強く、従来より踏み込んだ対策を相次ぎ打ち出している。日建連は7月、民間建築の発注者を対象に4週8閉所・週40時間稼働を原則とした工期を提示する「適正工期確保宣言」を決定。全建も、中建審作成の「工期に関する基準」に沿った見積もり・提案を行う「適正工期見積り運動」を今月開始した。

防ぐために必要な価格転嫁への協力を求める声もあった。斉藤国交相も政治家転身前のゼネコン勤務時を振り返り「当時は工期順守のために突貫工事も辞さないのが当たり前だった。今後はそのような働き方はできない」と旧来の業界慣習を委ねる必要性を強調。業界側の要望への対応を十分に検討する考えを示し、各団体にも取り組み強化を呼び掛けた。

基本問題小委の中間取りまとめでは、労務費の圧縮を原資とした低価格競争や「工期ダンピング」のような請負契約の禁止を提言している。適正な賃金の行き渡りや働き方改革の推進につながるとして、業界側からは早期の制度化や実効性の高い運用に期待する声が上がった。10月に実施する公共事業労務費調査を目前に控え、賃金上昇と公共工事設計労務単価の引き上げの好循環を維持する重要性も関係者全員で共有した。

実態に合った金額、工期を 施行余力疑念に共通見解 不調・不落発生などは別問題

実態に合った金額、工期を 施工余力疑念に共通見解 不調・不落発生などは別問題

齊藤鉄夫国土交通相と建設業主要4団体が19日に開いた意見交換会では、建設業界の施工余力について参

加者らに確認した上で「十分にある」との認識で一致した。慢性的な担い手不足や2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)のパビリオン建設の遅れなどから、建設業者の受注余力に疑念を持つ声が広がっている。こうした指摘に「労務や資材の調達に当たって必要となる、実態に合った金額や工期が発注側から示されないのが原因であり、施工余力とは別の問題」との見解を国交省が示し、ほかの参加者も同調した。

国交省は直轄工事の執行状況や不調・不落率の推移、建設労働需給調査などの統計データを踏まえ施工余力は十分と分析。業界側の認識もほぼ同様で、日本建設業連合会(日建連)の宮本洋一会長は「技術者や協力業者の状況を総合的に勘案し受注可否を判断している。将来的な見通しを持って計画的に発注してもらえば、十分な施工体制を確保することが可能」と応じた。

全国建設業協会(全建)の奥村太加典会長は公共工事の不調・不落の発生要因を「官積算との乖離(かいり)など」と指摘し施工余力との関係性を否定。全国中小建設業協会(全中建)の土志田領司会長は地方自治体発注工事の現状として「むしろ発注が少なく施工余力が余っている」と訴え、建設産業専門団体連合会(建専連)の岩田正吾会長は「時期によって繁閑差が激しい」ものの「職人の流動で必要数は確保できる」とした。

大阪・関西万博のパビリオン建設について、国交省は適正な金額や工期の設定以前に「施工条件などの各種情報が根本的に不足しているものが多い」と指摘した。早期建設に政府が総力を挙げる中、宮本日建連会長は「可能な限り協力したい」との姿勢を示した上で「施工する建設業者が安心して仕事のできる環境を確保してほしい」と要望した。

自治体工事 発注 適正工期設定は2割未満 全中建調査 設計変更も低水準

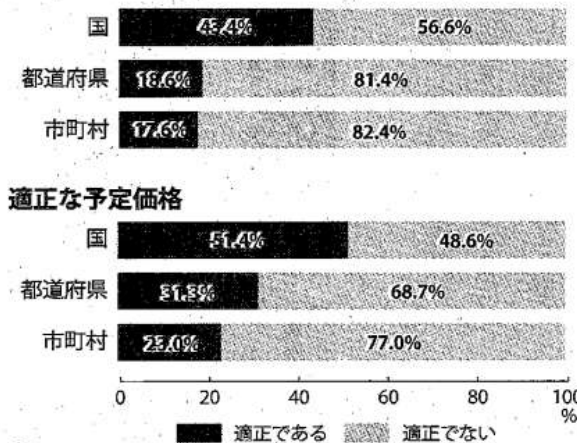
全国中小建設業協会（全中建、土志田領司会長）は、会員企業が受注した公共工事を対象に、予定価格や工

期が適正に設定されているか調べた。適正であると答えたのは国の発注工事が4

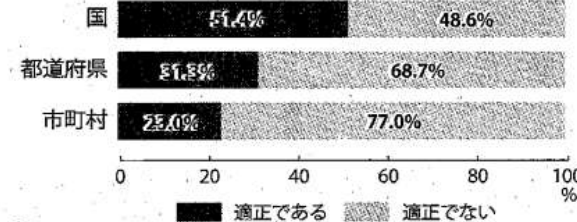
割、市町村が1割、2割と低迷。会員の大部分は市町村発注工事を主力とする中小企業が占

め、引き続き国土交通省には市町村に対する適切な指導を呼び掛けていく。

適正な工期設定



適正な予定価格



道府県が2割、市町村が1割、2割と低迷。会員の大部分は市町村発注工事を主力とする中小企業が占め、引き続き国土交通省には市町村に対する適切な指導を呼び掛けていく。

公共工事でも働き方改革や賃上げ環境などの実態を把握するための調査として、会員企業約2330社を対象に2022年9～11月に実施した。22%の513社が回答。業種別割合は土木64・4%、建築6・3%、土木建築27・1%。資本金別は1000万円未満4・6%、1000万円以上2000万円未満9・2%、2000万円以上1億円未満79・4%となっている。

工期設定が適正であると答えた会員企業（複数回答）は、発注者別で国が43・4%の121社、都道府県が18・6%の152社、市町村が17・6%の157社だった。残る6・8割は適切でないという回答。このうち問題点や改善すべき事項なども確認したところ、特に都道府県や市町村では「発注時期に問題がある」「速やかに着工できる準備をしてほしい」「工事発注および引き渡し時期を平準化してほしい」などの項目に多くの回答があった。

調査結果は19日に東京都内で開かれた齊藤鉄夫国交相と全中建など建設業主要4団体による意見交換会で報告した。席上、土志田会長は中小建設業が適正利潤を確保するため、国交省に市町村へのダンピング対策徹底を強く指導するよう訴えた。

設計変更や積算の実態も確認。工期や予定価格の設定と同様、国に比べ都道府県や市町村の後れが浮き彫りになった。設計変更が適切に行われているのは国が59・8%の143社、都道府県が24・5%の173社、市町村が17・0%の144社。最新の積算基準が適用されているか調べた結果、国が34・3%の105社、都道府県が16・6%の131社、市町村が11・7%の110社にとどまる。

調査結果は19日に東京都内で開かれた齊藤鉄夫国交相と全中建など建設業主要4団体による意見交換会で報告した。席上、土志田会長は中小建設業が適正利潤を確保するため、国交省に市町村へのダンピング対策徹底を強く指導するよう訴えた。

安全・安心守る行政ぜび

国土交通労組が定期大会

国土交通労働組合（国公労連加盟）は10、11日の両日、東京都内で定期大会を開催し、1年間のたたかいを総括し、今後1年の運動方針を決定しました。討論で、人事院勧告は、若年層に配慮があったものの、全体的に物価上昇に追いつかな



魅力ある国土交通行政の確立、組織建設へ向けた議論を行った国土交通労組の大会は11日、東京都内

い内容だと語られ、高卒初任給で最低賃金を下回る地域があるなかで、改善をめざす決意が発言されました。組合が要求した交代制職場での15分単位での年次休暇取得や夏季休暇の取得期間拡大を勝ち取ったことは、成果だと述べられ、今回見送られた通勤手当や寒冷地手当の改善にむけた奮闘を確認しました。

来年、上水道事業が厚生労働省から国交省に移管される問題で、民営化による影響や適切な業務などを議論。定年延長制度では、給与や諸手当が7割に抑えられるなど、厳しい生活実態について訴えがありました。

人員不足について、国土交通行政でも経験や知識が継承されず、国民の安全・安心が脅かされているとして、新たな定員合理化計画の策定を阻止し、必要な要員確保にむけて、体制拡充署名を軸に国民の共感を広げる決意を固めました。

国民本位の国土交通行政の確立と諸要求実現にむけて、組織強化拡大を集中的に議論しました。

選出された新役員は次の通り（敬称略）。
▽委員長＝山崎正人（再）▽副委員長＝笛田保之（再）、佐藤比呂喜（新）、梶田昌義（新）、後藤健二（新）、横内義幸（再）▽書記長＝後藤智春（再）

一人親方の労災

特定注文者らに報告義務

厚生省が 制度大枠 業界は負担増、混乱懸念

厚生労働省は21日に東京都内で有識者会議を開き、建設業の一人親方など個人事業者の安全衛生対策の一環で、労働災害の実態把握を目的に新設する報告制度の大枠を示した。休業4日以上之死傷災害について、被災した一人親方自身が直近上位の特定注文者や現場管理事業者への伝達を義務化。特定注文者らには、必要事項を補足した上で労働基準監督署に報告する義務を課す。2段階による報告スキームについて、会議に参加した建設業界の関係者らは、義務化による特定注文者らの負担増や現場の混乱が懸念されるとし、スキームの見直しを訴えている。

今回示された報告制度の枠組みでは、入院や死亡などで本人による報告が不可能なケースでも、特定注文者(存在しない場合は現場の管理事業者)に、災害発生の事実を把握したことの報告義務を課す。特定注文者らが存在しない場合は報告義務の対象外だが、情報提供の形で一人親方や所属する業種・職種別団体が労基署に直接報告できる仕組みとする。

このほか、一人親方から特定注文者らへの報告を促すための不利益取り扱いの禁止や、現場で違法行為などがあつた場合の申告権の付与についても規定する。これまで議論を重ねてきた有識者会議では、効果的な対策立案の基礎情報として、労災実態を把握するという制度の目的や趣旨については全会一致で了承している。ただ、報告主体を巡っては意見が一致していな

い。同日開かれた個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会で、全国建設業協会(全建)の出口和則労働委員会委員は報告主体の一部変更を要望。日本建設業連合会(日建連)の本多敦郎安全委員会安全対策部長は、効率性や実効性の観点から、報告義務対象の労災でも一人親方が労基署に直接報告できる制度の併用を提案した。

報告制度の目的は一人親方の被災状況を労基署が把握することであり、両者の間に特定注文者らを挟むのは情報を正確かつ広く収集するためだ。一人親方が労基署に直接報告したとしても情報把握という制度目的を実質的に達成できるため、通達によって特定注文者らが労基署への報告義務を果たしたと見なす方策を提言した。

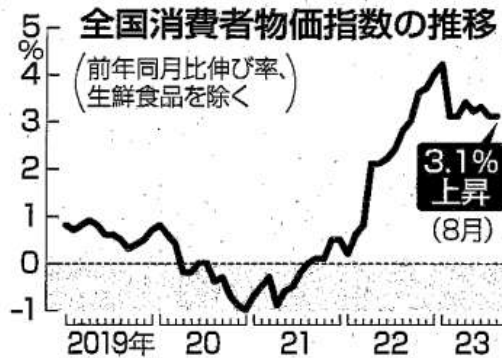
消費者物価 3.1%上昇 8月 ガソリン・食料が主因

消費物価 3.1%上昇

8月 ガソリン・食料が主因

総務省発表

総務省が22日発表した8月の全国消費者物価指数（2020年＝100）は、価格変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が105・7と、前年同月比3・1%上昇しました。上昇は24カ月連続で、伸び率は7月から横ばいでした。政府の負担軽減策で電気・ガス代は下がったものの、ガソリンや食料の上昇幅が大きく、3%以上の伸びが12カ月続き、家計を圧迫しています。



生鮮食品を除く食料は9・2%上昇しました。1975年10月に並ぶ高水準で、9%台は5カ月連続。原材料価格や輸送費の高騰

を背景に、アイスクリームや炭酸飲料など夏に消費が増える商品が値上がりしました。宿泊料は観光需要の回復に伴い18・1%伸びました。エネルギー全体の価格は9・8%低下しました。電気代は20・9%、都市ガス代は13・9%それぞれ下落。一方、原油高と円安を背景に、ガソリンは7・5%上昇しました。ガソリン価格高騰を抑制する政府補助金の縮小も影響しました。

生鮮食品とエネルギーを除く総合指数で見た物価は4・3%上昇。4%台は5カ月連続で、第2次石油危機の影響があった81年以来の高水準が続いています。政府の電気・ガス代の負担軽減策は9月使用分から半額になるほか、足元では輸入品の値上がりにつながる円安が進行し、エネルギー価格も上昇傾向にあります。総務省の担当者は「価格の変動を考慮することが必要だ」と語り、物価高の継続を注視する考えを示しました。

適正工期確保

「宣言」本格実施へ

日建連 P R用にパンフレット

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は、7月の理事会で決定した「適正工期確保宣言」の本格実施に乗りだす。民間建築工事の発注者に初回の見積書を提出する際、4週8閉所や法定の週40時間稼働を原則とする「真に適切な工期」を提示。2024年4月から適用される時間外労働の罰則付き上限規制に対応する。日建連によると宣言当初は会員企業によって対応がまちまちなケースも見られた。会員企業の準備や調整も進展。日建連として統一的にP Rするためのパンフレット＝写真＝も作った。

＝2面に関連記事

民間契約改善の一助に

同宣言の本格実施は、22日に東京都内で開いた理事会で報告。運輸賢治建築本部長名で会員企業に通知した。

運輸建築本部長は同日の理事会後会見で「会員企業が(同宣言に基づき)最初の提出工期で足並みをそろえるのは画期的なこと」と

言及。資材高騰など工事コスト上昇分の価格転嫁が思うように進まなかったことを契機に、主要議題だった民間請負契約そのものを改善する一助にもなるこの見方を示した。

同宣言は全体的に適正工期の設定が進んでいない民間の建築工事で全面展開し、国や地方自治体が発注する工事や民間発注の土木工事(建築工事の付随工事除く)には適用しない。会員企業は同宣言に基づきこれから当初請負契約の見積

書のやりとりにも



書を提出する際、4週8閉所や週40時間稼働の工期設定を原則に見積もりする。併せて工程などの説明書類も添付し発注者の理解を得るための説明を徹底。下請となる協力会社から適切な工期設定の見積もりが提出されれば尊重する。

同宣言の本格実施に向け、発注者に対し具体的な活動内容を説明する際に使うパンフレットも作った。内容のポイントを箇条書きで整理。同宣言について「対象となる工事はどの範囲ですか」「契約締結後の契約変更時に適用されますか」といった、受発注者双方が疑問を持ちそうな内容に関してはQ&A方式で回答をまとめた。一般の人も注目するよう俳優の小芝風花さんを起用した国土交通、厚生労働両省の働き方改革P R動画の写真も掲載。会員企業一丸での取り組み推進を意欲付けする役割も果たしそうだ。

首相、経済対策を指示

持続的賃上げ、投資促進

岸田文雄首相は26日の閣議で、10月中にまとめる経済対策の策定を正式に指示した。半導体や蓄電池の国内生産を支援するため設備投資を促す税優遇などを盛り込んだ。物価高対策ではガソリンや電気・都市ガスの価格抑制策などを講じる。

税収増を還元、「減税」強調

対策は①物価高から国民生活を守る②持続的賃上げ、所得向上と地方の成長③成長力につながる国内投資促進④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革⑤国土強靱(きょうじん)化など国民の安心・安全——の5つの柱で構成する。

首相は25日、首相官邸で記者団に「活発な設備投資や賃上げ、人への投資による経済の好循環を実現する」と述べた。「経済成長の成果である税収増などを国民に適切に還元すべく対策を実施したい」と訴えた。

首相は25日、首相官邸で記者団に「活発な設備投資や賃上げ、人への投資による経済の好循環を実現する」と述べた。「経済成長の成果である税収増などを国民に適切に還元すべく対策を実施したい」と訴えた。

「長年続いてきたコストカット型経済から30年ぶりに歴史的転換を図る」とも語った。

「特許などの所得に対する減税制度の創設」や「ストックオプションの減税措置の充実」などを挙げて「減税」を強調した。足元の物価高や将来の負担増への懸念を踏まえ、世論の理解を得やすい形の発信にした。

半導体や蓄電池、バイオ関連を対象に初期投資に限らず5～10年の単位で企業の生産コストの負担を軽減する税制を検討する。首相は国内生産を促す政策は「地方を

人口減対策となる社会変革ではデジタル技術を活用した自治体業務の効率化を進める。自然災害からの復旧・復興や防災、減災に必要な対策も盛った。

経済対策は与党との協議を経て10月をめどに決定する。対策をとりまとめた後、財源を裏付ける2023年度補正予算案を編成する。

経済対策の5つの柱

- ①足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策
- ②地方・中堅中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長の実現
- ③成長力の強化・高度化に資する国内投資促進
- ④人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進
- ⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心の確保

物価高への支援策は既にガソリンや電気、都市ガスの価格抑制策について9月末の期限を延長した。ガソリン補助金は段階的に拡充し10月中に全国平均で175円程度になるようにする。経済対策でさらに年明け以降の

地域の守り手

不在市区町村が拡大

安定した事業量確保を

今年も各地でインフラや建物などに大きな被害をもたらす自然災害が相次ぎ発生する中、「地域の守り手」として災害対応に当たる地域建設会社の不在地域が拡大している。全国建設業協会（全建、奥村太加典会長）の調査結果によると、都道府県建設業協会の会員企業が存在しない市区町村は7月時点で233団体となり、昨年8月時点に比べ4団体増加。地域を守り続けるには建設会社の存続が欠かせない。そのためにも安定した事業量の確保などを求める声が多く寄せられている。

全建調査

調査は改正公共工事品質確保促進法（公共工事品質確保法）運用指針に基づく受発注者双方の対応状況を定期的に把握するため、2015年度から毎年度行っている。本年度は6～7月に47都道府県建設業協会と会員企業2524社（前年度比1183社増）にそれぞれ実施した。

47都道府県建設業協会に実施した調査では、都道府県ベースで会員企業不在の市区町村があるかないか確認した。7月時点で▽岩手▽石川▽富山▽福井▽岐阜▽三重▽奈良▽和歌山▽岡山▽山口▽愛媛▽高知▽大分▽佐賀▽宮崎―の15県を除く32都道府県で会員企業不在の市区町村があることが分かった。全建は32都道府県のうち東京や名古屋、大阪、福岡など大都市圏は会員企業の総数が多く、当面は災害対応に大きな支障はないと分析する。一方、それ以外の地域については将来的な災害対応の体制に不安を示す。会員企業向けの設問では、今後も持続していくた

めに課題として考えていることを調査。その結果、複数回答で多い方から「新規入職者を含む担い手の確保・定着」90・1%、「事業量の確保」77・3%などの順に続いている。

災害対応などに充てる人員や機材などを維持するため必要な受注量が確保できているか聞いたところ、「確保できている」が52・8%だったのに対し、「不足している」は30・7%。過去3年で「人員や機材を手放したり業務規模を縮小

したり」したことがあるのは16・5%だった。このうち人員や機材を手放した・縮小した要因は、定年や老朽化など「自然減」が69・5%に上る。

過去3年で災害復旧工事を受注した経験がある会員企業は50・7%と過半を占めた。全建は引き続き公共発注機関に対し地域建設業の存続に配慮した課題解決を求めていく。

6月結果は改善傾向 完全週休2日実現統一運動

建設産労懇

建設産業労働組合懇話会（建設産労懇、木浪周作会長）は26日、東京都内で会見し、6月に行った「完全週休2日実現統一運動」の実施結果と11月に行う活動の概要を発表した。部門別に改善傾向にあるものの、全体的に改善傾向にあり、週休2日の実現へ着実に前進している。

統一運動は6月と11月に実施している。11月は「週休2日あたりまえ 目指す先には明るい未来」をキャッチフレーズに活動を行う。会見で木浪会長は「時間外労働の上限規制を目前に控え、完全週休2日の実現は法規制への対応だけでなく、担い手確保のためにも必ず達成しなければならぬ」と強調した。

展開。6月は総閉所数を作業所数で割った「平均閉所率」と、月ごとに異なる土日祝日の日数を補正した「4週8閉所指数」はいずれも6・22。調査開始以来の最高数値となった。11月の運動に向けポスターを配布し、労使一体の活動であること、組合員に浸透させる。

全電工労連は「4週8休プラスワン運動」を展開する。6月は8日以上のお休み取得率が全体で71・4%、工事・施工部門は63・4%。前年同期に比べ改善傾向が見られた。情報通信設備建設労働組合連合会（通建連合）は一斉安全休工日を定め活動を実施。6月の実施率は94・5%だった。

日本基幹産業労働組合連合会（基幹労連）建設部会が6月に行った4週8閉所運動の結果を見ると、全工種で8閉所以上が23・0%、6閉所以上は61・8%だった。6月に続きポスターの配布や閉所状況調査でチェックを行っていく。

長谷工グループ労働組合は年間108日の閉所を決定。個人単位でも年間104日の休暇取得を強力に進める。道路建設産業労働組合協議会（道建労協）の単組別事業所閉所率は全体で55・6%だった。引き続き第1、第2、第4土曜日を閉所日とし活動を行う。

建設業の給与 7月2.5%増 厚労省確報値、勤労統計調査

建設業の給与

7月2・5%増

厚労省確報値、勤労統計調査

厚生労働省は26日、7月の毎月勤労統計調査の結果

(確報値)を公表した。建設業の就業者に支払われた現金給与総額(1人当たり

平均)は前年同月比2・5%増の49万5770円だった。常用雇用労働者総数は

1・3%増の279・0万人。月間総実労働時間は0

・5%減の169・1時間だった。5人以上が働く事業所を対象に調査した。

建設業の就業者に支払われた平均給与総額のうち、固定給の「所定内給与」は

0・6%増の32万8931円。残業手当など「所定外

給与」は4・4%減の2万4151円、賞与に当たる「特別に支払われた給与」は8・7%増の14万2688円だった。

建設業の常用雇用労働者の入職率(新たに就職した人の割合)は0・31%低い0・95%。離職率は0・11%高い1・14%になった。

建設業の月間実労働時間を見ると、総実労働時間のうち、所定内が0・6%減の155・2時間、所定外が0・8%減の13・9時間だった。出勤日数は0・1日減の20・7日。

ヤマト解雇 事業縮小の理由不明確

解説

「クロネコDの慰労金を支払う④転M便」の仕方 職支援サイトを立ち上げ作業に従事する50代 げる—という内容で マト運輸の事業成長にのパート社員は仕事をす。しかし前述の社員 掛け持ちしています。 は不安を募らせていま す。

「夜勤は賃金が割り

増しになるので、少し 「現在と同等の契約 条件が保証されるわけ ではない、移管先の日 本郵便が面倒をみてく ると、ヤマト運輸の消費 税納税額は大きく増え ています。シングル マザーも多く夜勤にき 理由が不明確で、理 解できません。このま ま働き続けたい」

「夜勤は賃金が割り 増しになるので、少し 「現在と同等の契約 条件が保証されるわけ ではない、移管先の日 本郵便が面倒をみてく ると、ヤマト運輸の消費 税納税額は大きく増え ています。シングル マザーも多く夜勤にき 理由が不明確で、理 解できません。このま ま働き続けたい」

「夜勤は賃金が割り 増しになるので、少し 「現在と同等の契約 条件が保証されるわけ ではない、移管先の日 本郵便が面倒をみてく ると、ヤマト運輸の消費 税納税額は大きく増え ています。シングル マザーも多く夜勤にき 理由が不明確で、理 解できません。このま ま働き続けたい」

「夜勤は賃金が割り 増しになるので、少し 「現在と同等の契約 条件が保証されるわけ ではない、移管先の日 本郵便が面倒をみてく ると、ヤマト運輸の消費 税納税額は大きく増え ています。シングル マザーも多く夜勤にき 理由が不明確で、理 解できません。このま ま働き続けたい」

個人事業主へ委託続くと インボイス増税の見通し

消費税の仕入れ税額控除の仕組み



個人事業主と契約する 税額が増える見通しに こと、もしくは免税事 業者であるという理由 ませんでした。

で契約解除（取引終 建交労務賃物ユニオ の高橋英晴執行委員 了）を行うことは一切 長は「ヤマト運輸が契 約解除や解雇に追い込 んだ」と強調。 本郵政グループの協業 もうとしている個人事 業主とパート社員の多 主との契約解除は、イ シングルマザーなどの 対応を目的としたもの ではない」と主張して います。一方で、イン ボイス導入で消費税納 都台の経営判断で社会

的弱者を一方的に切り 捨てていいのか。少な くとも責任を持って次 の就労先の道筋をつけ てあげるべきではない か。大企業の社会的責 任が問われる大問題で す」と述べています。

（杉本恒如）

万博建築確認など大幅短縮

大阪府・市 安全に逆行 労働者に負担

大阪府と大阪市でつくる大阪・関西万博推進本部は27日の会合で、万博開催に間に合わせるために会場やパビリオンなどに対する建築確認の大幅な規制緩和などを盛り込んだ対策を決定しました。

仮設建築物許可は通常3カ月を要するのを約1・5カ月、2カ月で、建築確認も通常35日を約10日で処理するとしています。通常の

審査を省略・簡略化するもので、多くの来場者が予想される中で慎重な審査が求められる建築物の安全確保に逆行する対応です。

万博会場の夢洲（ゆめしま）にあるコンテナターミナルが会場建設工事により影響を受けるため、トラック待機場所の増設やゲート時間の延長、コンテナ返却場所の一時移転なども計画。今後、関係者と協議す

るとしていますが、事業者の負担増や港湾・輸送労働者の労働強化につながりかねない内容です。

建設労働者に対する時間規制の緩和などは盛り込まれませんが、大阪府の吉村洋文知事は会議後、中小建設業者に参加を呼びかける考えを表明。時間規制などの対象外となる請負業者で対応する可能性も出ています。

インボイス10月スタート

業界挙げた 一人親方の不安解消へ 対応急務

消費税の仕入税額控除の新方式「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が10月にスタートする。今後は納税義務が原則免除される「免税事業者」との取引で控除を行えなくなり、一人親方を中心に免税事業者が多い建設業界にも大きな影響を与える。取引関係にある課税、免税事業者間で税負担の在り方を決める必要があるが、どのような判断が適切か見極めが難しい面もある。これを機に一人親方の廃業が増える懸念もあり、業界を挙げて働き手に寄り添った対応が求められていると言えそうだ。

インボイス制度に関する住団連の取り組み指針

- 元請事業者（課税事業者）は、取引事業者（免税事業者）に対し、
- ①インボイス発行事業者登録に関しては協力の依頼のみとし、登録するかしないかは取引先の判断に任せ、強要はしない
 - ②登録を行わないことを理由に、発注者としての優越的立場を利用し取引先と交渉・相談することなく、消費税相当額の一部または全部を支払わない行為、または発注取りやめをしない
 - ③取引先からの登録に関する相談には真摯（しんし）に対応し、必要に応じて専門家を紹介するなどサポートを行う

建築大工や内装工事を手掛ける一人親方に支えられている住宅分野では危機意識が強く、ハウスメーカーなどで構成する住宅生産団体連合会（住団連）は元請事業者としての行動指針を5月に策定した（表参照）。課税事業者への転換による収入減や煩雑な経理処理など負担増を苦にして「特に高齢の職人の中には、仕事を辞めようかという声もある」と会員企業から聞かれるようになった（住団連担当者）という。指針に基づき会員各社で一人親方への発注主体となる下請業者向けの勉強会や、相談窓口の設置を推進。引き続き団体として制度内容の理解醸成や好事例の発信に取り組み、各社の適切な対応につなげたい考えだ。

「免税事業者の一人親方の登録はあまり進んでいないのではないか」。ある業界関係者は一人親方と多く接する中で個人的な感覚と断った上で、インボイス発行事業者の登録状況をこう推測する。国税庁によると、免税事業者の登録申請は7月末までに92万者と推計。業界内で実際にどの程度、登録が進展しているかは統計上の判断材料が少なく不透明だ。

制度導入で免税事業者はインボイスを発行できる課税事業者に転換するかどうか判断を迫られている。課税事業者に転換すれば新たな税負担が生じ、免税事業者のままでいれば控除できない消費税分を誰かが負担しなければならなくなる。さまざま職種から寄せられる不安の声を受け、政府は制度導入後の激変緩和措置を以前より拡充。免税事業者からの仕入れで今後

3年は8割、それ以降の3年も5割の税額控除を可能とし、免税事業者が課税事業者に転換した場合の納税額を売り上げ税額の2割に軽減する3年間の時限措置を講じる。先の業界関係者は免税事業者と取引する企業の立場から「10月以降、実際の取引価格にどう影響してくるか。まずは様子を見てから対応を判断する会社もあるだろう」とみる。

万博協ら 中小・設備会社に要請強化 海外パビリオン建設促進策

大阪府と大阪市、2025年日本国際博覧会協会が27日、府庁で開いた万博推進本部で会場と海外パビリオンの建設促進策が明らかになった。府と博覧会協会は今月、建設関係団体へ戸別訪問し海外パビリオン建設への協力要請を2回行ったのに加え、28日にゼネコン・設備会社

国土交通省の建設業界への協力要請を踏まえて7月3日10日にはゼネコン約15社と面談し建設業界への協力要請してきた。同18日には十倉雅和博覧会協会会長が宮本洋一日本建設業連合会(日建連)会長と意見交換を行った。

万博の設備工事を着実に進めるため大阪市は、住吉市民病院跡地(住之江区)に整備する新病院建設工事や、中央体育館天井改修その他工事(港区)は、設備工事が本格化する時期を万博会期後に変更できるとしており、再発注することになった。

向けのリーフレットを作成し、博覧会協会ホームページを通じて情報発信を始めた。吉村洋文府知事は会議後、記者団に「中小建設会社や設備会社に対しより積極的に働き掛けていく」と語った。

博覧会協会の資料によると、5月23日、6月7日にゼネコン12社にヒアリングを行ったのに続き、

8月31日の大阪府・市、博覧会協会、地元建設関係団体と開いた懇談会で、地元建設関係団体側が発言した内容の概要も示された。「情報が不足している」との指摘が多く、「当面施工する工事を相当程度抱えている中、作業員の確保などの段取りが組めない」「海外パビリオンの発注見通しをできるだけ速く提示してほしい」「発注者個々に何を求めているのかについて具体的に示してほしい」などの意見があった。

同日の会議では、会場整備に必要な施工環境の改善策も提示。会場を設ける夢洲で建設中の(仮称)夢洲北高架橋について、24年12月末としていた完成時期を同9月に早める。

建築資材などを置くバックヤードも会場南東部(12号)や、夢洲交通広場で確

労働分配率、49年ぶり低さ
4～6月55%

經常利益最高、31兆円

日本企業が賃上げを続ける力を蓄えつつある。新型コロナウイルスス禍からの回復や値上がりした原材料の価格転嫁で収益力が上がり、賃金の伸びびを上回る利益を計上しているためだ。民間試算によると、働く人への分配を示す指標は1974年以来的水準に下がっている。来年以降の賃上げにつながれば、デフレ脱却に近づく。

デフレ脱却へ分岐点

企業がどれだけ賃金を払っているかを測る指標の1つに「労働分配率」がある。経常利益や減価償却費、人件費、支払利息の合計額を分母にして、人件費を分子にして

急拡大しているためだ。法人企業統計によると、4～6月期の経常利益は前年同期比11・6％増の31兆6000億円となっており、過去最高を更新している。

となった春季勞使交渉の結果を受けて賃金は伸びたが、利益の伸びが大きく上回る。

SMBC日興証券の丸山氏は「4～6月期の分配率の水準を踏まえる

計算する。企業全体の人員費負担の動きを見るこ
とができる。

円安に伴い原材料費は上昇したが、グローバル企業は輸出の採算が改善

と、相当の賃上げ余力が
存在するように見える」
と指摘する。

財務省がまとめた法人企業統計(四半期別)をもとにS M B C日興証券の丸山義正氏が試算したところ、23年4～6月期は季節要因をならすと54・9%となり、2四半期続けて下がった。水準と

している。欧米と比べて遅れた国内での価格転嫁が進むと、収益をあげやすくなる。海外での投資収益も円換算額にするのと大きくなるため、企業収益の底上げ要因となる。

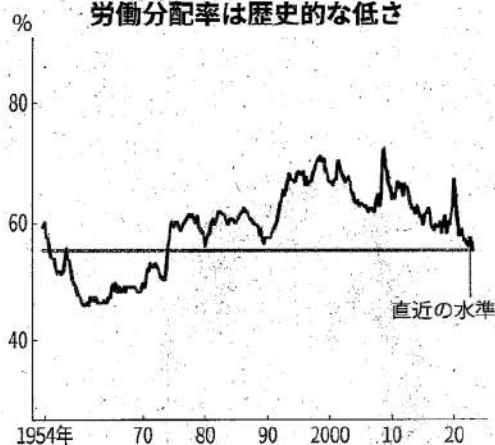
労働分配率の動きと水準は経済の状況を映す。戦後の高度成長期は40%台から50%台前半だった。賃金も大きく伸びていたが、収益を伸ばす企業は多額の利益を投資にも振り向けていた。

しては1974年1・3月期(51・9%)以来の低さとなった。

働く人の受け取りにあたる人件費は4～6月期に前年同期比2・7%増の44兆円だった。このうち従業員給与は同3・0%増だ。30年ぶりの高さ

今の水準に近い1970年代半ばは第1次石油危機が発生し急激なインフレが起きていた。賃金改善を求めて労働争議も活発となり、分配率は50%台後半、60%台に上昇した。

的な低さ



(注) SMBC日興証券の丸山義正氏が試算

なポイントとなる。労働分配率は2000年代以降、中期的には低下傾向にあった。デフレ経済では企業が将来の収益拡大に自信を持てず、働く人も低賃金を受け入れざるを得ない。

経団連は2000年代、労働分配率については「高低を一律に論じることは意味がない」と主張し、賃上げとは切り離して考えるべきだとの立場をとった。背景には国際競争の厳しさと雇用の過剰感があった。

経済界も近年は賃金上昇の重要性を認識している。経団連の十倉雅和会長は9月22日の記者会見で「物価高に負けない賃金引き上げを構造的・持続的に実現することが重要だ」と述べた。

ソニーフィナンシャルグループの宮嶋貴之氏は「海外経済の不確実性も高まる中で、日本経済の回復持続に向けた鍵を握るのはやはり賃金だ」と指摘する。冬の一時金や24年の春季労使交渉で人件費を積み増す動きが明確になれば、個人消費の活性化と本格的なデフレ脱却を見込むことができる。

(マクロ経済エディター
松尾洋平)

(マクロ経済エディター
松尾洋平)